

日本一の スイセンガーデン



国営備北丘陵公園で行われている「スイセンファンタジー2015」。昨年より35万本、100品種増え、110万本600品種は日本最大規模となりました。今年新たに「備北の丘」「庄原の春」という2つのオリジナル品種も増え、皆さんの来園を待ちわびています。

2 平成 27 年度施政方針

6 特集 庄原市制施行 10 周年

- 10 原動機付自転車オリジナルナンバープレートデザイン募集
- 11 教育委員会制度が変わりました
- 12 庄原市に光がやってきます
- 14 庄原市補助金ガイド
- 17 市の組織を一部変更しました
- 18 シリーズ介護保険
- 19 シリーズ庄原市国保の将来のために
- 20 木質バイオマス事業について
- 21 節目には忘れずに届け出を
- 22 下水道は何でも流せるわけではありません
／生活困窮者自立支援制度
- 23 安心・安全な毎日のために
／母子保健だより
- 24 ご利用ください出前トーク／市政トピックス
- 25 市民のページ 26 カメラレポート
- 28 健康広場 29 お知らせ



庄原市制施行 10 周年

平成27年度

施政方針

2月26日に開催された市議会本会議で、木山耕三市長が平成27年度の施政方針を述べました。その一部を抜粋して紹介します。(全文は市ホームページに掲載しています。)

1. はじめに

早 いもので、市政の舵取りを託されてから丸2年が経過しようとしています。この間「庄原いちばん談話」をはじめ、多くの皆さんとの対話を積み重ね、「庄原がいちばん」と実感できる「ふるさとの実現」に全身全霊を注ぐとともに、直面する課題にも真正面から取り組んでまいりました。

昨年を振り返りますと、市長就任前より懸案となっていました「木質バイオマス活用プラント整備事業」の中止という苦渋の決断をいたしました。

不正行為を働いた事業主体の関係者には強い憤りを覚えるところでありますが、こうした結果を招いた点は真摯に受け止め、再発防止策を講じるとともに、今後の債権者破産申立による破産手続きを経て、当該補助事業の最終に努めてまいります。

一方で、同じく懸案事項でありました「超高速情報通信網整備事業」につきましては、新たな計画のもと昨年10月に事業着手の運びとなり、いよいよ本年10月末より庄原地域および東城地域の約6800世帯と850事業所でサービスが開始され、平成30年度中には市内全域での利用が可能となる予定です。

また、昨年は「第1期庄原いちばん基本計画」に基づく新たな施策の実質的なスタートの年でした。

かつて全国にその名を轟かせた「比婆牛ブランド」の復活や数々の食味コンクールで高い評価を受けた「こだわりの米」への支援など、着実な第1歩を踏み出すことができたものと実感しています。

同時に、これらの成果を通じて、生産者の皆さんの熱意や期待を改めて感じ、「庄原いちばんづくり」をより一層推進していく、その決意を新たにしたいと3月末日をもって、新「庄原市」の誕生

2. 市政運営の基本方針

●「庄原いちばんづくり」の展望

これから10年、20年といった未来を見据え、議員各位、市民の皆さん、さらには本市出身者などの縁のある皆さんとともに「オール庄原」体制を呼びかけ、新たな時代にふさわしい「まちづくり」を実行してまいります。

長就任以来、「やっぱり庄原がいちばん」と心から実感できるまちづくりを基本理念とし、その実現のため「地域産業」、「暮らしの安心」、「にぎわいと活力」を柱とする各事業を展開して

まいりました。このたび、新年度からスタートする「第2期庄原いちばん基本計画」をお示しいたしましたが、まずはこれら計画事業の着実な推進に取り組んでまいります。また、「庄原いちばんづくり」のさらなる高みを目指すためには、短期的な視点に留まることなく中長期を展望し、腰を据えてブランドデザインを描くことが重要であると考えています。

そのひとつは、「地域産業」および「にぎわいと活力」を未来に向かって一段と充実させるための戦略です。本市には、比婆道後帝釈国定公園に代表される自然資源のみならず、熊野神社や比婆山御陵、葦嶽山など神話・伝説の資源が所在するとともに、比婆牛、乳牛、米、りんごなどに代表される、県内最大級の生産量を誇る農畜産物が豊富にあり、まさに大自然の恵みを受けた資源の宝庫といっても過言ではあり

加えて、市内4カ所にインターチェンジが立地する優位性や、道の駅などの交流拠点施設が全域に所在するほか、おもてなしの心と優しさを持ちあわせた皆さんが多数おられます。

しかしながら、情報発信や立地条件、道路整備の状況などにより、有効な資源がまだまだ活用されていないのが現実と認識しています。こうした現状を踏まえ、従来の概念にとらわれない創意工夫により、各地域の資源と魅力を磨き上げ、点ではなく線として一体的・有機的に結びつけることで、それぞれの地域に光を集め、全域を輝かせる構想を描き、関係施策の具体化を検討してまいります。

もうひとつは、より一層の「暮らしの安心」を図るための対応です。本市では全国に先行して、75歳以上の高齢化率が上昇することから、こうした超高齢社会に対応するため、地域の特性を生かした、医療・介護・生活支援などがバランス良く機能する、いわゆる「地域包括ケアシステム」を関係者の皆さんと一緒に検討・充実してまいります。さらに、人口減少・超高齢社会にお

きましては、生活に必要なサービスや集落機能の維持が困難になるとして、各種機能を一定の地域に集約化する「コンパクト化」と各地域を結ぶ「ネットワーク化」による「コンパクトシティ」の必要性が注目されていますが、とりわけ広大な市域の中に住居が点在する本市では、先送りすることのできない検討課題で

あると認識しています。

私の思いは、一般的に言われる「集落を移転し効率性を高める」といった視点ではなく、「生涯にわたり住み慣れた庄原市で安心して住み続けるために、どのような手法で生活環境を整えることができるのか」ということでもあります。まずは、雪深い集落にお住まいの一人暮らしの高齢者が、冬の間に安心して生活できる施設の検討など「高齢者向けコンパクトシティ」の本格的な調査研究に取り組んでまいります。

●「長期総合計画」への取り組み

併から10年を経て、本市の人口は約6千人減少し、現在、3万8千人余りとなっています。さらに、昨年、日本創成会議が公表した、出産年齢の中心である20代から30代の女性人口の減少に伴い、将来的に行政機能が立ち行かなくなる「消滅可能性都市」にも含まれていました。

こうした現状を鑑みますと、今後におきまして「人口減少対策」が最重要課題のひとつであることは言うまでもありません。

わが国全体が本格的な人口減少を迎える中、人口の絶対数を増加させることは極めて難しいと判断できることから、いかにして減少を抑制するか、さらに、減少に伴う市民生活への影響を見極め、どのようにそれに対処するかが重要であると考えています。

第2期長期総合計画の策定にあたり

3. 庄原いちばんづくり

第2期庄原いちばん基本計画

2期庄原いちばん基本計画「にぎわいと活力」の実現に資する事業を新たに掘り起こしたところです。

①「地域産業のいちばん」

ましては、ある程度の人口減少を受け入れる中で、一人一人が心豊かに安心して暮らし続けることができる、魅力ある庄原市の創造に向け、目指すべき姿や基本政策などにつきまして、市民の皆さんと共有できる計画となるよう心がけてまいります。

豊かな農林産資源を活用し、本市ならではの、こだわりのブランド化による、産品の高付加価値を進めるとともに、本市での生活や産業基盤を支えてきた農林業の振興・甦生を図り、将来にわたり地域が持続可能となるよう、経済構造を確固たるものとしてまいります。

ひとつには、自然風土や土づくり、栽培、飼育の技術など、本市固有の条件や生産過程の特性を生かし、商品価値を高める「ブランド化の推進」です。昨年7月、多くの関係者の努力により「比婆牛ブランド」の復活を宣言しました。地域内で肥育される「比婆牛素牛」などの増頭が課題となっていることから、まずは、増頭支援策を充実させてまいります。





比婆牛ブランド復活へ、素牛増頭支援を充実

また、「庄原産の米」としてトータルなブランドイメージを定着させ「こだわり米」の生産拡大へ向けての素地を整える「こだわり米産地育成モデル事業」を継続してまいります。

新たな取り組みとして、広島県が推進している大規模園芸産地構想に基づき、県営大規模農業生産団地整備事業に参画し、夏キャベツの生産量拡大の一翼を担い「新たな農産物の産地化」により、農業生産額および農業所得の向上を目指して、農作物栽培へのチャレンジを支援してまいります。

生産から加工、流通販売を一体化する「6次産業化の推進」につきましては、市内全域を対象として「高野の逸品100プロジェクト事業」をモデルに、本市の強みを生かした加工食品・料理の逸品

開発や戦略的な販売網の構築により、地域所得および観光消費額の向上につなげ、地域経済の活性化を図ってまいります。

「林業振興とさやま環境の整備」につきましては、個人林家が搬出した木材を地域通貨などで買い取り、山林の荒廃防止と地域経済の活性化をめざす「木の駅プロジェクト」を継続するとともに、昨年来、東城地域で試行した効果や課題を整理し、搬出材によるペレット製造など地産地消エネルギーへの活用や、他の地域での事情に即した事業展開を図りたいと考えています。

なお、企業誘致につきましては、中国縦貫道・横断道による交通アクセスの優位性や超高速情報通信サービスの開始などに加え、豊富な農林産物などをセールスポイントとして、私自身が粘り強くトップセールスを行うとともに、横断的な組織連携により取り組み所存です。

2 「暮らしの安心のいちばん」

本市に生まれ、育ち、生涯にわたる暮らしの基盤・支えとなる、保健・医療・福祉および教育を充実させ、市民の皆さんが安心して「住み続けたい」「子や孫の代まで住ませたい」と実感できる環境を整えてまいります。

少子化の克服に向け「地域の宝」である子どもたちの成長を支援するため、昨年導入しました「第3子以降の保育料無料化」・「中学3年生までの「乳幼児等医療費助成」のほか、「入学祝金」などを引

き続き実施し、「子育て支援の充実」に努めてまいります。

「医療体制の整備」では、「産科医療の再開」をぜひとも成し遂げなければなりません。加えて、庄原赤十字病院における小児救急医療体制や婦人科診療体制の確保、また、診療所の充実など、安心・安全な暮らしを守るための取り組みを進めてまいります。

次に、「安心と生きがいを感じる」ことができる環境整備では、高齢者が住み慣れた地域で、自らができることを実践し、支えあい暮らしをいける地域づくりを進めるため、茨城県などで実践されている介護予防策「シルバリーハピリ体操」の普及に全市を挙げて取り組んでまいります。

「地域防災の推進」につきましては、指定避難所の表示板および案内標識、案内マップを設置し、避難所であることを明確に表示するほか、消防団員の出勤手当を見直し、生命・財産を守る消防団の機能を維持することとしています。

「次代を担う子ども」の育成と教育環境の充実では、新たな事業として、中学生の英語力向上を目的とした「英語検定受検料助成事業」などを創設するほか、各種スポーツを行う上での基礎体力の向上を図る「庄原アスリート育成事業」にも取り組んでまいります。

このほか、放課後子ども教室の指導員として、県立広島大学庄原キャンパスに通う大学生を招き、学習や体験活動および地域との世代間交流を図ること

収集を充実し、併せて図書館の利活用の促進にも取り組んでまいります。

4 おわりに

平成27年は戦後70年、そしてヒロシマ・ナガサキにとりましては、多くの尊い命を奪った原子爆弾投下から70年を迎えます。戦争や被爆の惨禍を体験された方々が高齢化する中、同じ過ちを2度と繰り返さないためにも、今日の平和を享受する我々が声を上げ、後世へ語り継がなければならぬと思うところがあります。

節目の年にあたり、改めて核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を、国内外約6千4百の都市が加盟する平和首長会議を通じて、訴え続けてまいります。

また、冒頭にも触れましたとおり、平成27年は1市6町の合併による新「庄原市」誕生から10周年を迎える節目の年でもございます。

顧みますと、10年という歩みの中でハード・ソフトの両面でさまざまなものが築き上げられ、何より「自分たちで

も計画しております。



第3子以降の保育料無料化の継続など、地域の宝である子どもの成長を支援

3 「にぎわいと活力のいちばん」

かな自然や古来より伝わる多様な文化など、貴重な資源を生かした観光交流によるにぎわい創出と、この地に生まれた若者や本市に魅力を感じる若者への定住支援により、人的資源を確保し、次代の活力ある本市を創る礎としてまいります。

まず、「観光交流の推進」につきましては、街道東城路周辺地区で歴史的な「まちなみ」を活用した観光や商業の活性化によるまちづくりを推進するため、「魅力あるまちなみ景観形成計画」を策定してまいります。

また、比婆山神話をはじめ、植生などの自

けることは自分たちで取り組む」といった地域力が年々高まりつつあることを肌で感じ、大変心強く思うところです。

一方で、こうした地域力の根幹をなす、人口の減少という課題に目を背けるわけにはいきません。合併以降10年間で約6千人が減少しており、国立社会保障人口問題研究所の推計では、10年後の平成37年には現状からさらに6千5百人余りが減少すると見込まれています。

人口減少対策に特効薬がないことは、これまでの歴史と現実が物語っています。決して立ち止まることなく、「庄原いちばんづくり」を着実かつ丁寧に積み重ねること、さらには、今、この地に暮らす私たちが、かつてこの地で暮らし出身者の皆さんがそれぞれの立場で、人口減少が「ふるさと庄原」にもたらす影響の深刻さを共有し、「ふるさとを愛する心」に重心を置いた意識や価値観を育み、行動することで必ずや道が拓けるものと確信しております。

このたび、こうした思いを強くした出来事がありました。

メジャーリーガー黒田博樹投手のカープ復帰という報道が、全国を駆け巡り、カープファンのみならず野球ファンに驚きと感動を与え、入団記者会見では、復帰への決断に至った胸の内を明かし、多くの人々から称賛の声が相次ぎました。

20億円以上とも言われる大リーグの契約を断り、推定4億円で古巣カープ



帰ろうや倶楽部で帰郷を呼びかけ



2010 (H22)	2009 (H21)	2008 (H20)	2007 (H19)
7 移動販売車「あんしん号」運行開始	7 三楽荘取得	3 市内9小学校が休校・比和、山内小が統合スタート	8 市の花(桜)、市の木(ブナ)制定
7 庄原焼き誕生	6 三軒茶屋竣工	3 山内地区農業集落排水施設完成	1 長期総合計画策定
6 庄原市豪雨災害発生	6 庄原市の地域医療を考える会発足	4 リフレッシュハウス東城木質チップボイラー稼働	3 敷信みのり保育所竣工
5 観光キャラクター「キョロやまくん」誕生	5 庄原市総合体育館入館者100万人達成	4 国営備北丘陵公園北入口オープン	4 上野総合公園エリア拡大オープン
4 街道東城路が夢街道ルネサンスに認定	4 庄原市長に滝口季彦氏が再選	4 西城・高野学校給食共同調理場スタート	4 庄原共同調理場竣工・庄原中学校完全給食開始
4 紅梅通り三軒茶屋オープン	3 庄原市役所新庁舎竣工	5 クラスターのまちプロジェクト開始	4 庄原共同調理場竣工・庄原中学校完全給食開始
4 東城まちなか交流施設「えびす」オープン	3 庄原市役所新庁舎竣工	3 緊急経済・生活支援対策本部設置	1 市役所新庁舎着工
3 内堀小・帝釈小が休校	3 庄原市役所新庁舎竣工	3 山内地区農業集落排水施設完成	1 市役所新庁舎着工
3 庄原市森のペレット工場完成	1 市市民タクシー事業開始	4 国営備北丘陵公園北入口オープン	4 庄原共同調理場竣工・庄原中学校完全給食開始
1 比和小屋内運動場完成	11 庄原さとやまペレット(株)設立	4 リフレッシュハウス東城木質チップボイラー稼働	3 敷信みのり保育所竣工



キョロやまくん誕生(2010.6)



森のペレット工場完成(2010.3)



市役所新庁舎完成(2009.3)



国営備北丘陵公園北入口オープン(2008.4)



比婆牛振興に関する協定締結(2014.7)



松江自動車道開通・道の駅たかのオープン(2013.3)



野外音楽ライブSETSTOCK終了(2012.8)



比和自然科学博物館地学分館オープン(2012.7)

2014 (H26)	2013 (H25)	2012 (H24)
10 庄原ダム定礎式	12 超高速情報通信網整備事業方針決定	5 初のさとやまオープンガーデン実施
8 西田篤史さん庄原ふるさと大使に就任	11 庄原赤十字病院増改築完了	12 庄原市まちづくり基本条例制定
7 公式フェイスブックページ庄原いちばんえねね開設	7 比婆道後帝釈国定公園指定50年	3 庄原中学校新校舎完成
7 あづま曼振興会設立・比婆牛振興に関する協定締結	7 庄原いちばん基本計画策定	3 高野高原スキー場閉鎖
3 市民会館駐車場完成	4 木山耕三庄原市長誕生	3 高野中学校が移転
3 庄原中学校改築事業完了	4 林英哲さんに市民栄誉賞授与	3 君のいる町×庄原市コラボレーション事業開始
2 東城小学校新校舎・共同調理場完成	4 比婆道後帝釈国定公園指定50年	4 庄原市地域医療連携ネットワークシステム運用開始
1 谷繁元信さんに市民栄誉賞授与	3 休日診療センター竣工	4 高野町湯川地区農業集落排水事業完成
1 超高速情報通信網整備事業方針決定	3 下高保育所開所	4 久保善博さんに市民栄誉賞授与
7 庄原赤十字病院増改築完了	3 庄原保育所・高野保育所園舎完成	
4 比婆道後帝釈国定公園指定50年	3 庄原市休日診療センター開設	
4 木山耕三庄原市長誕生	3 庄原市休日診療センター開設	
4 林英哲さんに市民栄誉賞授与	3 庄原市休日診療センター開設	
4 比婆道後帝釈国定公園指定50年	3 庄原市休日診療センター開設	
3 休日診療センター竣工	3 庄原市休日診療センター開設	
3 下高保育所開所	3 庄原市休日診療センター開設	
3 庄原保育所・高野保育所園舎完成	3 庄原市休日診療センター開設	
3 庄原市休日診療センター開設	3 庄原市休日診療センター開設	
3 高野高原スキー場閉鎖	3 庄原市休日診療センター開設	
3 高野中学校が移転	3 庄原市休日診療センター開設	
3 君のいる町×庄原市コラボレーション事業開始	3 庄原市休日診療センター開設	
4 庄原市地域医療連携ネットワークシステム運用開始	3 庄原市休日診療センター開設	
4 高野町湯川地区農業集落排水事業完成	3 庄原市休日診療センター開設	
4 久保善博さんに市民栄誉賞授与	3 庄原市休日診療センター開設	

2006 (H18)	2005 (H17)	年
8 庄原市農林振興公社設立	3 市6町の合併により、新庄原市誕生	月 庄原市の主な出来事
7 記録的な豪雨災害発生	3 庄原市カーブ応援隊結成	
4 あげぼの荘リニューアルオープン	3 リサイクルプラザ・一般廃棄物最終処分場竣工	
4 田総の里スポーツ公園全面オープン	4 初代庄原市長に滝口季彦氏が就任	
3 東城保育所竣工	8 非核平和都市宣言	
3 県立広島大学と包括的連携・協力協定締結	9 合併記念式典開催	
1 記録的な豪雪。被害が多発	12 高野で積雪166センチを記録	



県立広島大学と包括的連携・協力協定締結(2006.3)



新庄原市誕生(2005.3)



オープンガーデンスタート(2011.5)



大相撲庄原さとやま場所開催(2010.10)

2011 (H23)	2010 (H22)
4 久保善博さんに市民栄誉賞授与	7 合併5周年記念NHKのど自慢開催
4 高野町湯川地区農業集落排水事業完成	10 中国綿陽市友好締結20周年記念式典
4 庄原市地域医療連携ネットワークシステム運用開始	10 庄原さとやま博開幕
4 高野中学校が移転	10 庄原市運動広場の愛称「さくら球場」に決定
3 君のいる町×庄原市コラボレーション事業開始	10 大相撲庄原さとやま場所開催
3 高野高原スキー場閉鎖	10 備北西部地区農道全線開通
3 篠堂川復旧記念碑建立	10 月に1度のロビーコンサートがスタート
2 韓国ドラマ「Joy」が庄原市でロケ	10 小奴可保育所新園舎完成
1 三楽荘が国の登録有形文化財に登録	10 三楽荘が国の登録有形文化財に登録
1 韓国内閣府「Joy」が庄原市でロケ	10 三楽荘が国の登録有形文化財に登録



庄原市制施行10周年記念特集

庄原市10年の歩み

平成17年3月31日、庄原市・西城町・東城町・口和町・高野町・比和町・総領町の1市6町が1つになり、新庄原市が産声を上げました。あれから10年。めでたく市制施行10周年を迎えました。この10年を振り返りながら、次の10年への新たなスタートを切った庄原市のこれからを共に考えていきたいと思えます。今月から6カ月連続で記念特集をお届けしていきます。



ふるさと庄原
一次のステージへ

市制施行10周年
記念協賛事業を

募集

記念すべき市制施行10周年を市民の皆さんとともに祝うため、平成27年度中に各種団体、企業などが実施する事業・イベントを『市制施行10周年協賛事業』として募集します。

【対象となる事業】

- ①4月1日から平成28年3月31日までの期間に実施される事業
- ②市制施行10周年を記念した事業で、市の活性化やPRにつながる事業
- ③市民参加による地域の特色を生かした事業

【対象団体】

民間団体、文化・芸術団体、各種スポーツ団体、自治振興区、公共団体など

【協賛内容】

協賛事業として承認された場合は、次の支援を受けることができます。

- ①庄原市制施行10周年記念ロゴマークを利用することができます。
- ②市のホームページにイベントなどの情報を掲載します。
- ③申請により補助金を受けることができます。(記念ロゴマークの使用とは別に申請が必要です。)

【申請受付期間】

- 記念ロゴマーク利用
11月30日まで
- 協賛事業補助金
10月31日まで

※申請書は総務課または各支所総務室に備え付けてあります。市ホームページからもダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

総務課行政係 ☎0824-73-1123

庄原市は田舎というイメージで、生活するのに不便かと思っていました。住んでみるとそんなことはなく、人のつながりもあたたかいです。とても住みやすいと感じています。

人と人とのつながりは、都会にはないものがあると思いますが、庄原に住んでいる大学生がそうした地域の人と接する機会が少なく、非常にもったいないと感じています。そうした接点をもっとつくりたいければ、学生も庄原に愛着を持ってくれると思います。県立大学は地域づくりにも大きな力になると思いますので、地域と大学の距離を縮めていくことが重要だと思います。



仲 正人さん(三日市町)

子どもたちが、庄原が好きだと思える地域でなければ、今後どんな市外へ出て行ってしまうばかりなので、子どもたちが成長する過程で「庄原が好き」「庄原に残りたい」と思ってくれるよう、大人たちが努力していくこと。子どもに愛される地域づくりをみんなが進めていきたいですね。

合併したことで、市町の交流、人の流れができ、交流人口が増えたと思いますし、市町の垣根はなくなってきたと感じています。

ただ、これまでの10年は準備期間。これから本番だと思えます。それぞれの分野で頑張っている人、グループ、地域がつながりあうこと、これまで以上に地域と行政、農業、経済界が連携することが大切です。また、それぞれの地域性は大事にしなげず、オール庄原という視点で取り組むことが、これからのまちづくりには不可欠だと思います。

課題はつきものですが、住む人も訪れる人も心が満たされる、そんなまちになってほしいですね。



伊藤郁夫さん(西城町)

課題は当然ありますが、常にポジティブで取り組むことが何より大切だと思います。中国やまなみ街道を含め市内の施設や道路などのハード面は充実してきましたので、これからはソフト面、教育面の充実に期待したいですね。



岩瀧朋子さん(口和町)

この10年で人も地域も「庄原市」に馴染んできたように思いますし、さまざまな面で良い方向に変わってきていると感じています。

特に合併して良かったと感じることは、自治振興区ができたこと。以前は何をするにも行政が主導し、住民は受け身でしたが、自分たちのまちは自分たちでつくる。という意識が住民の中に浸透しつつあり、それまであまりなかった庄原市全域の地域間交流も行われ、まちづくりに結びついていると感じます。

次の10年へ、庄原市にエール

市民の皆さんに、庄原市への思い、今後への期待の声を聞きました。



- 関くん : ①雄橋などの自然とおいしい食べ物
②事故のないみんなが安心して暮らせるまち
- 入江くん : ①亥の子など昔から続いている行事
②川や空気がずっときれいなまち
- 下原くん : ①東城運動公園②どんな人でもスポーツが楽しめるまち
- 妹尾くん : ①昔の建物が受け継がれているところ
②やりたいことが何でもできるまち
- 重藤くん : ①人が優しい②昔の町並みや建物が残るまち
- 赤木くん : ①自然が豊かなところ②安心してずっと暮らせるまち

「東城大好き！」とみんな笑顔で話してくれました。

合併した年に生まれた東城ファイターズの5年生に聞きました。

- ①まちの好きなどころ
- ②どんなまちになってほしい?

林 美千恵さん(高野町)



やはり大きな出来事は、中国やまなみ街道の開通、道の駅たかのが出来たことですね。

にぎわいが生まれていることもあり、加えて、高齢者の方の活躍の場も広がったと感じています。それを実感したのが、上高自治振興センターで行っている、地元の高齢者の方にお世話になっている俵作り。作成された俵が道の駅で売れたことで、ものすごく励みになったようです。俵作成の実演会も好評で、皆さんとても生き生きとされています。そうした高齢者の方のパワーをもっと生かせることができれば、もっと元気なまちになると思います。

倉岡美由貴さん(比和町)



比和支所2階の旧議場を改修してきた比和自然科学博物館地学分館は特に自慢したい施設です。収蔵品の数・質とも素敵で、来られた方にはとても好評です。ですが、まだまだ知られていないのが残念です。もったいないです。中国やまなみ街道が開通したことで、人の流れを実感しますので、もっとアピールして、多くの人が訪れてくれたらいいですね。

それと、比和では良質のそばが取れますが、食べられるお店が町内にないので、お店が出来れば、吾妻山から博物館、そばを食べてーといった周遊ルートができ、訪れる人ももっと増えると思います。

延清 圭祐さん(総領町)



保険料などの料金を低く抑えるなど、良い方向に統一されたと思いますし、旧役場の機能を維持しながら、自治振興区との協働によるまちづくりを進めるなど、他市と比べてもうまい合併をしていると評価しています。

今後はやはり定住対策が欠かせないと思います。定住者を増やす一案として、市営住宅の販売を検討してみてもいいと思います。他市では設計段階から転入家族の意向を聞き、住宅建設をして成果が上がっているところもあるようですので、そういった視点で事業を進めることで、転入者増にもつながるのではないのでしょうか。

原動機付自転車 オリジナルナンバー プレートデザイン 募集

庄原市制10周年を記念して、親しみやすく庄原市の魅力ある景観や特色を表現した「オリジナルナンバープレート」を発行します。そのデザインを皆さんから募集します。

募集内容

庄原市が交付する原動機付自転車などのナンバープレートの「オリジナルデザイン」

応募資格

庄原市在住または庄原市に縁のある方であれば、どなたでも応募可能。

デザイン・プレート規格など

①庄原市の特色、景観や豊かな自然など、庄原市の魅力を表現したデザインで、他者の著作権、その他の権利を侵害しないものであること。

②原付バイク50cc以下（下地色：白色）、農耕作業車（下地色：緑色）の2車種のナンバーに使用し、デザインは同一のものとする。

③プレートの規格

・大きさは縦10cm×横20cmとし、この範囲内で形状を変更することも可能。安全な形状

（鋭利な部分がないなど）のデザインであること。
・ビス留め用穴を左右2カ所、自賠責保険シール（3.5cm×3.5cm）の貼付スペースを確保すること。
・プレートには「庄原市」、「記号」1文字、「数字」は4桁、文字の色は濃紺色で配置されることを前提にしたデザインであること。

応募方法

指定の応募用紙に、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、職業（学校名と学年）、作品への思いや説明などを明記し、税務課・各支所市民生活室へ持参もしくは郵送またはメール（PDFかJPG形式のファイルを添付）で応募してください。用紙は同課・室に備えています。市ホームページからもダウンロードできます。

選考および賞金

選考委員会の選考により応募作品の中から、最優秀賞（採用作品）1点、優秀賞2点を決定します。入賞者へ通知し、市ホームページで発表し

プレートの見本

ビス留め用の穴を2カ所確保

自賠責保険シール（3.5cm×3.5cm）の貼付スペースを確保



ます。

最優秀賞には賞金2万円、優秀賞には賞金1万円を贈呈します。ただし、受賞者が高校生以下の場合には賞金相当額の図書カードを贈呈します。

応募締め切り

5月15日（金）（必着）

注意事項

応募作品に関する一切の権利は庄原市に帰属し、作品は返却しません。
採用作品は課税標識の役割から必要に応じて修正する場合があります。

応募者の個人情報情報は目的以外には使用しませんが、入賞者の発表では氏名および住所の一部を公表します。
最優秀賞作品は10月11日（日）に行われる記念式典で表彰を行う予定です。

◎応募先・問い合わせ

税務課資産税係

〒727-8501

庄原市中本町一丁目10番1号

☎0824-731144

メール zemu-shisanzei@

city.shobara.lg.jp

教育委員会制度が 変わりました！

0824-731182

改正の
主な
ポイント

4月1日から、「地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。

この改正は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化、地方に対する国の関与の見直しなど、教育委員会制度の抜本的な改革を内容とするものです。

この改正に伴い、庄原市でも本年度から教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置するとともに、市長が主宰する「総合教育会議」の設置や、教育に関する「大綱」の策定などに取り組みます。

なぜ変わったの？

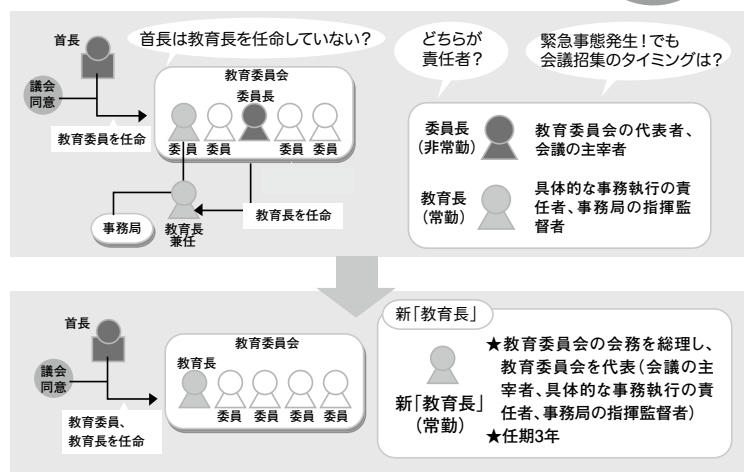
これまでの制度では、教育委員会の代表者として、教育委員会の責任者として教育委員長、事務執行の責任者として教育長という構図が一般に分かちにくく、どちらが責任者かも分かりにくい状況でした。また教育委員会審議の形骸化や、教育現場での問題に対する対応の遅れが叫ばれるなか、制度改革へと舵が切られました。

ポイント①

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置

新教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会の代表として、会議の主宰者、具体的な事務執行の責任者、事務局の指揮監督者となります。任期は3年です。

- 首長が直接教育長を任命するので、任命責任が明確化されます
- 教育行政の第一義的(最も重要)な責任者が教育長であることが明確になります
- 緊急時にも、常勤の教育長が教育委員会を招集するタイミングを判断できます



ポイント②

「総合教育会議」の設置

総合教育会議

総合教育会議は首長と教育委員会（必要に応じて意見聴取者の出席を要請）で構成され、首長が招集して行われます。原則公開されます。協議・調整事項は次のとおりです。

- ①教育行政の大綱の策定に関すること
- ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策に関すること
- ③児童・生徒などの生命・身体の保護など、緊急の場合に講ずべき措置に関すること



- 首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することができます
- 首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致した考えで執行にあたる事が可能になります

ポイント③

教育に関する「大綱」を首長が策定

「大綱」とは、教育の目標や施策の根本的な方針を定めた計画で、総合教育会議で首長と教育委員会が協議・調整を尽くした後、首長が策定します。首長と教育委員会は策定した「大綱」のもとに、それぞれが所管する事務を執行します。

- 地方公共団体としての教育政策に関する方向性が明確化されます

- 大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針。教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して定める。
- 総合教育会議で、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定。
- 首長および教育委員会は、策定した大綱の下に、それぞれの所管する事務を執行。

庄原市に光がやってきます

情報政策課情報政策係 ☎0824731113
広報広聴係 ☎0824731159

その3

光ケーブルを活用し告知放送を実施

現在、市は庄原地域を除く全地域で告知放送を実施していますが、左表のとおり課題があるため、市内の全世帯・事業所へ住民告知端末を設置し、市内全域に敷設される光ケーブルを活用して告知放送を行います。

今月は、告知放送の内容や住民説明会についてお知らせします。

●現在の告知放送の実施状況

地域	通信方法	課題
庄原	実施していない	緊急情報を即時に知らせる手段が無い。
西城 東城	オフトーク通信	本年2月末で通信事業者のサービス提供が終了した。(引き続き同等のサービスは提供される。)
口和 高野 比和 総領	防災行政無線	老朽化のため、機器の更新が必要である。

市からの告知放送の内容は?

新しく整備される住民告知端末で市からどんな告知放送がされるの?

Q 市からの告知放送の内容は?

新しく整備される住民告知端末で市からどんな告知放送がされるの?

A 市からの告知放送は、緊急放送・定時放送・臨時放送・ラジオ放送の4つです。

緊急放送は、災害情報や全国瞬時警報システム(J-ALERT)によるミサイル攻撃、大地震などの情報を放送することになります。

定時放送は、行政情報などを朝6時30分と夜20時に放送する。臨時放送は定時放送で対応できない情報を放送するんじゃない。詳しい放送の内容は表のとおりじゃ。

自治振興区や自治会も放送が可能に!

1 自治振興区や自治会も放送ができるって本当?

2 そのとおりじゃ。市は、自治振興区・自治会も事前に申請をすることで、その区域内に放送することができるよ。放送時間、放送する内容は制限されます。

3 これまで一部の地域では、近所の人や亡くなると電話で言い継ぎをしていただけで不在の家があると情報が伝わらないんだよね。一斉に放送できると便利になるなあ。

4 そうなんじゃ。ページング放送と言って、例えば自治会の放送担当者の家の住民告知端末につながっている電話機で自治会のエリアへ放送することができ。しかも、放送する側が操作することで、この端末に放送を録音させることもできるんじゃ。

5 これは住民告知端末を置かないといけないの? どうすればいいの?

6 27年度は庄原・山内・東城の都市計画区域が光ケーブルの整備エリアとなる。市はその該当する自治会単位で4月～6月に説明会を開催する予定じゃ。

告知端末の設置に関する説明会を開催

27年度整備エリアで、4月～6月に住民説明会を開催します。説明会では、住民告知放送など光ケーブルを使ったサービスの内容や申し込み方法について詳しく説明します。日程は改めて皆さんにお知らせしますので、参加をお願いします。

企業・事業所を対象とした説明会を次のとおり開催します。

庄原会場 4月14日(火)13時30分～15時
庄原市ふれあいセンターコパリホール

東城会場 4月16日(木)19時～20時30分
東城支所3階会議室

※整備スケジュールは、市ホームページに掲載しています。



これが各世帯に設置される住民告知端末じゃ!



連絡ボタン
押すと市役所・支所へ信号が届く

録音ボタン
流れてくる放送を録音する。録音時間は最大8件または10分間

再生ボタン
録音した放送を聞くことができる

大型スピーカー

音量調整用ボリューム
緊急放送の場合は最大音量で流れる

チャンネル切替つまみ
ラジオ放送が選べる。(ラジオ放送以外は、どのチャンネルでも放送が流れます。)

点字表示

大きさ:縦22cm×横20cm

●告知放送の概要

種類	内容	放送区域※1	時刻	備考	優先度
緊急放送	J-ALERT(全国瞬時警報システム)によるミサイル攻撃、大地震などの情報	全域	随時	最大音量で放送	↑高
	その他(災害情報など)	その都度必要な区域			
定時放送	市からの行政情報	地域内	朝6:30～(市役所開庁日の翌日に放送) 夜20:00～(市役所開庁日に放送)	出生・死亡の情報は、各地域のこれまでの実情に応じて放送(家族などから依頼があったものを放送)	
	他団体から依頼があった情報※2				
	出生・死亡の情報				
臨時放送	定時放送で対応できない情報(道路の通行止めなどの情報、土・日・祝・年末年始の死亡の情報など)	地域内	土・日・祝・年末年始のうち、市役所開庁日の翌日朝は定時放送に続いて放送。それ以降は定時放送の時刻に放送	死亡の情報は、各地域のこれまでの実情に応じて放送(家族などから依頼があったものを放送)	
ページング放送※3	自治振興区の情報	自治振興区内	定時放送の時間帯および深夜(午後10時から翌朝午前5時まで)を除く時間帯		
	自治会などの情報	自治会などの区域内			
	小中学校の情報	地域内			
	消防・警察からの防災・防犯の啓発情報	地域内			
ラジオ放送	ラジオ放送局の番組を自動再送信	全域	24時間	チャンネル切替つまみで選局 放送局は調整中	↓低

※1 放送区域/全域=市全域、地域内=本庁・支所の7つの地域ごとの区域内、自治振興区内=自治振興区の区域、自治会などの区域内=自治会などの区域
 ※2 他団体から依頼のあった情報/市以外の団体からの情報を定時放送で放送する。ただし、官公署または公共的団体からの公益的な情報と、市が共催する行事などの情報とする。当面、営利につながるものは放送しない。公共的団体とは、自治振興区(連合会・連絡協議会を含む)、農業協同組合、漁業協同組合、農業共済組合、酪農業協同組合、商工会議所、商工会、森林組合など。
 ※3 ページング放送/放送設備からではなく、住民告知端末につながっている電話機から行う放送。ページング放送が行える団体は、自治振興区(自治会など)、小中学校、消防署・警察署(出張所・交番を含む)

庄原市 補助金ガイド 庄原市

And support the lives and regional development

市は、市民の皆さんの生活や活動を応援するさまざまな補助事業をご用意しています。補助金の利用方法など、お気軽に市役所各担当課にお尋ねください。

今回掲載する内容は、一部の補助金とその概要です。採択要件など詳しくは担当課および支所担当室で確認してください。

Introducing Shobara subsidy. How to use the feel free to contact us.

就業・定住・起業支援

若者就業奨励金

庄原いちばん基本計画の「にぎわいと活力」のいちばんづくりとして、若者の定住促進を図るため、若者を雇用した雇用主、あとつぎになった若者、起業した若者を応援する奨励金を交付します。

①雇用促進奨励金

●対象者 市内に居住する若者（満40歳以下。以下同じ。）を雇用した雇用主

●補助額

対象となる若者を雇用開始した日から6カ月後に、雇用一人当たり10万円

②あとつぎ促進奨励金

●対象者 定住する若者であつて、あとつぎとなつた者

●補助額

あとつぎ認定後に一人当たり10万円

③起業促進奨励金

●対象者 定住する若者であつて、起業した者

●補助額

起業後、一人当たり10万円

問い合わせ

自治定住課定住推進係
☎0824・73・1257

転入定住者起業補助金

定住促進を図るため、市内で起業しようとする転入定住者（転入日前1年間に本市に住民登録の実績がない方で、永住の意思をもって本市に転入した方）に対し、補助金を交付します。

●対象者

平成25年4月1日以降に転入し転入日から概ね1年以内に起業しようとする者で、起業の活動拠点が市内にあること。

●対象事業

広島県信用保証協会の保証制度を利用することのできる業種

●対象経費

施設、設備の整備に要する経費、商品の試作や実験販売などに要する経費など

●補助額

対象経費の1/3で限度額は1起業当たり200万円

●申請期限

6月30日

問い合わせ

自治定住課定住推進係
☎0824・73・1257

転入定住者住宅取得 および改修補助金

●対象者 次の項目のすべてに該当する平成25年4月1日以降の転入定住者。
○転入日または事業の認定をした日のいずれか早い日から起算して1年以内

に、補助対象事業を完了すること。
○本市に永住し、自治振興区および自治会活動に参加することを誓約すること。

※補助金交付の対象となる住宅が共有者となる場合は、共有者の内一人が補助対象者となります。

●対象事業

新築・購入・改修
※改修は、本人または2親等以内が所有する物件とします。

●補助金額

※新規購入と改修は併用可能
▼新築・新規購入 上限100万円（費用の10%以内）
▼改修 上限50万円（費用の20%以内）

▼加算

子育て中の世帯は、同居する子ども1人につき5万円
18歳未満2人以上 10万円

問い合わせ

自治定住課定住推進係
☎0824・73・1257

まちづくり支援

まちづくり応援補助金

庄原市まちづくり基本条例に基づき、参画と協働による市民が主役のま

ちづくりを推進し、協働の担い手である市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に対し補助金を交付します。

●対象団体

・市内に活動拠点が有り、かつ市内で活動を行い、または行う予定のある団体で次の2項目に該当する団体。
・市内に在住し、勤務し、または在学する者5人以上で構成され、その2分の1以上の者が市内に住所を有する団体

・庄原市市民活動団体登録制度に登録している団体または登録しようとする団体

●対象経費

市民活動団体が行う公益的なまちづくり活動に係る費用

①まちづくりアシスト補助金

●補助額 補助対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたものの2分の1以内で上限50万円（1団体につき1回限り）

②学生チャレンジ補助金

（対象は、団体の構成員の概ね7割以上が学生の場合のみ）

●補助額

対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたもので上限30万円（同一年度内1団体につき1回限り、1団体につき通算2回まで）

③まちづくり人材育成補助金

対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたもので上限30万円（同一年度内1団体につき1回限り、1団体につき通算2回まで）

●補助額

対象経費から当該事業に係る収入を差し引いたもので上限30万円（同一年度内1団体につき1回限り、1団体につき通算2回まで）

農業・畜産業支援

がんばる農業支援事業補助金

「農業所得10%アップ」を実現するための機械施設などの整備に対して、本市で農業経営を行う農業者に補助金を交付します。

●対象事業

①他の補助事業の対象とならない農畜産物生産に直接必要な機械施設の整備事業。（中古農機具などは、業者の見積書を添付するものが対象）
②高付加価値化による農畜産物の販売拡大のための開発経費および加工する機械・施設の整備事業

③家畜自給粗飼料生産にかかわる農機具などの整備事業

●補助額

①一般型 対象事業費の3分の1以内で、上限額30万円。ただし、米の生産に直接必要な機械施設は、補助対象外。

②認定農業者型

農業経営改善計画に導入計画がない

日本型直接支払制度

農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。

①多面的機能支払交付金

農業の有する多面的機能の維持・発揮に資する農地、農業用施設などの保全、農村環境の向上および農業用施設の長寿命化を図る共同取り組み組織を支援します。

●交付額

対象農用地面積10アール当たり最大9200円（水田の場合）。

②中山間地域等直接支払交付金（第4期対策）

平成26年度までの3期対策に続き農業の生産条件が不利な中山間地域などで、農業生産活動の継続的な実施を図る集落を支援します。

●交付額

対象農用地面積10アール当たり最大

2万1千円（水田の場合）。ただし、活動要件によっては8割の単価を適用。

③環境保全型農業直接支払交付金

環境保全に効果の高い営農活動の普及拡大を図っていくことを目的に、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取り組みとセットで、緑肥の作付け、堆肥の施用などを行う団体を支援します。

●交付額

取り組みを行う農用地面積10アール当たり最大8千円

問い合わせ

農業振興課農業振興係
☎0824・73・1132

比婆牛ブランド化促進事業

比婆牛ブランド化を推進するため、繁殖母牛群の造成に取り組み農家や比婆牛素牛の肥育に取り組み農家などに助成金を交付します。

●対象事業

①あづま蔓導入・自家保留助成金 1頭につき5万円

②あづま蔓・比婆牛素牛造成人工授精・受精卵移植助成金 1受胎につき1万円

③比婆牛素牛導入助成金 農家1頭につき10万円

問い合わせ

農業振興課畜産振興係
☎0824・73・1227

家畜飼養施設増改築等支援事業

市内の和牛、乳牛、豚を飼養する畜産農家が、畜舎や堆肥舎の新築・増改築、既存施設の取得を行う場合に、対象経費の3分の1以内で補助します。取り組み内容で上限が異なります。

問い合わせ

農業振興課畜産振興係
☎0824・73・1227

地域材活用

地域木材住宅建築普及奨励金

市内で地域木材を使用した住宅を新築または改修する方に奨励金を交付します。

対象住宅

- ① 一戸建ての木造住宅
- ② 主要構造部材などに地域材を使用し、その証明書を添付すること

奨励金

※現地調査による確認を実施します。
地域材の使用量・奨励金の額
2㎡以上5㎡未満 10万円
5㎡以上10㎡未満 20万円
10㎡以上20㎡未満 40万円
20㎡以上 60万円
※地域材の使用量に応じて金額が変更します。

問い合わせ

林業振興課林業振興係
☎0824・73・1124

ペレットストーブ等 購入促進補助金

森林資源を有効活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、ペレットストーブやペレットボイラーを購入する方に補助金を交付します。

対象経費

ストーブ・ボイラー本体の購入、設置・配管に係る直接的経費。

補助額

ペレットストーブおよび薪ストーブは対象経費の3分の1で、上限は12万円。ペレットボイラーは対象経費の3分の1で、上限は50万円。

問い合わせ

林業振興課木質バイオマス係
☎0824・73・1130

店舗活用・地域活性化支援

最寄り買い店舗改装支援補助金

最寄りの店舗での買い物やサービスを受けることができることを維持するため、日常生活に必要な商品の販売およびサービスを提供する店舗などの改装費を一部補助します。

補助額

改装費の2分の1以内で上限50万円

問い合わせ

商工観光課商工振興係
☎0824・73・1178

まちなか活性化補助金

にぎわいの場の創出につながる、空き店舗などの改装などに対し、支援を行います。対象地区は、各地域の中心となる地域、庄原都市計画区域の用途地域（工業地域を除く）。

借上料補助

借上料の2分の1以内で、上限は月額4万円。（2年以内）

改装費補助

改装費の3分の1以内で、上限は50万円。

まちなかイベント事業

まちなかを活性化しようとするイベントの事業費を一部補助します。

事業費補助

対象経費の2分の1以内で、上限は40万円。同一年度内で、1団体につき1回限り。

問い合わせ

商工観光課商工振興係
☎0824・73・1178

生活環境改善

飲料水供給施設整備費補助金

飲料水が不足する地域で、水源を整備する方に補助金を交付します。

対象者

庄原市水道事業計画給水区域および簡易水道計画給水区域内の給水可能区域以外で、生活のための飲料水が不足している方。

補助額

対象経費（ボーリング・掘削にかかる経費）の2分の1以内で、上限は40万円（共同設置分を除く）。

問い合わせ

環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

生活道舗装事業補助金

生活道の改良または舗装に対して補助金を交付します。申請期限は5月29日。

補助金

事業に要する経費と、市が定める工事費用を比較し、いずれか低い額に40%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は64万円。

問い合わせ

建設課管理係
☎0824・73・1150

生ごみ処理容器等補助金

生ごみ処理容器および生ごみ処理機を購入、設置した方に補助金を交付します。

補助金

購入費の2分の1以内で、上限は

1万6千円

問い合わせ

環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

地域ごみ集積所設置補助金

地域が一体となって、新たにごみ集積所を整備する地域に補助金を交付します。

補助金

整備にかかった費用の2分の1以内で、上限は4万円

問い合わせ

環境政策課リサイクルプラザ係
☎0824・72・1398

再生資源物回収報奨金

集団回収を行う団体に対して、要件を満たす場合には報奨金を支給します。

対象者

自治会、学校PTA、子ども会などの地域の住民団体

支給金額

引き渡した資源1kg当たり5円

問い合わせ

環境政策課環境政策係
☎0824・72・1398

木造住宅耐震改修促進補助金

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事

に対して補助金を交付します。

補助金

耐震診断は診断費用の3分の2以内で上限は4万円。耐震改修工事は工事費用の3分の1以内で上限は40万円。

問い合わせ

都市整備課建築係
☎0824・73・1151

住宅リフォーム補助金

自宅のリフォームに対して補助金を交付します。

補助金

リフォーム経費の10分の1以内で、上限は10万円。ただし、同一住宅は1回のみ。

問い合わせ

都市整備課管理係
☎0824・73・1172

農林施設整備事業補助金

地元受益者が実施する農林業基盤（農林道など）の整備事業に対して補助金を交付します。申請期限は5月20日。

補助金

事業に要する経費と、市が定める標準設計による工事費用を比較し、いずれか低い額に25%を乗じた額。ただし、条件を満たす農林施設災害復旧工事については62.5%を乗じた額。1カ所当たりの上限額は37万5千円。

問い合わせ

農村整備課管理係
☎0824・73・1137

市の組織を一部変更しました

市は、4月から組織の一部を次のとおり変更しました。所管の事務や連絡先などご確認のうえ、お間違のないようご注意ください。詳細は、『別冊本庁支所 各部署の配置と職員のご案内』をご参照ください。

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

本庁 市債権の滞納対策、地域包括ケアシステムの構築など、多様な行政課題に専門的かつ機動的に対応していくため、課・係の新設・終了などの見直しを行いました。

平成26年度		平成27年度		新たに担当する事務
課名	係名など	課名	係名など	
税務課	資産税係	税務課	資産税係	—
	市民税係		市民税係	—
	収納係		【収納係の終了】	—
債権対策課	債権対策係	債権収納課	第一収納係 第二収納係	市税などの徴収および収納整理に関する事務
高齢者福祉課	高齢者福祉係	高齢者福祉課	高齢者福祉係	—
	介護保険係		地域包括支援係	地域包括ケアシステムに関する事務
児童福祉課	児童福祉係	児童福祉課	児童福祉係	—
	あんしん支援係		保育係	保育所の運営などに関する事務
			あんしん支援係	—

支所 簡素で効率的な組織体制とするため、次のとおり変更しました。

支所名	平成26年度		平成27年度	
	室名	係名など	室名	係名など
口和・高野・比和・総領	市民生活室	市民生活係 保健福祉係	市民生活室	市民生活係

※保健福祉係の事務は、市民生活係に引き継ぎます。

65歳以上の 介護保険料を改定

高齢者福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167

■第6期介護保険料

介護保険制度では3年に1度、介護保険事業計画を策定し、あわせてこの期間の介護保険事業にかかる給付見込みを算定し、介護保険料を定めます。

この度第6期庄原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（平成27年度～29年度）を策定し、介護保険料の額を次のとおり改定しました。

所得段階区分		第6期		参考:第5期(平成24年度～26年度)			
		月額	基準額との割合	月額	基準額との割合	段階	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方	2,771	0.45	2,843	0.5	第1段階	
	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方					第2段階	
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が右欄の方	80万円を超え120万円以下の方	4,618	0.75	4,264	0.75	第3段階
第3段階		120万円を超える方	4,618	0.75			第4段階
第4段階	本人が市民税非課税で世帯に市民税課税者がいる方で、本人の前年の公的年金などの収入金額と合計所得金額の合計が右欄の方	80万円以下の方	5,542	0.9	5,117	0.9	特例第4段階
第5段階		80万円を超える方【保険料基準額】	6,158	1			1
第6段階	本人が市民税課税で、本人の前年の合計所得金額が右欄の方	120万円未満の方	7,389	1.2	7,107	1.25	第5段階
第7段階		120万円以上200万円未満の方	8,005	1.3			
第8段階		200万円以上290万円未満の方	9,852	1.6	9,097	1.6	第6段階
第9段階		290万円以上400万円未満の方	10,468	1.7			
第10段階		400万円以上600万円未満の方	11,084	1.8			
第11段階		600万円以上の方	11,700	1.9			

※各段階の月額は、基準額に対し、当該区分の割合を乗じたもので算出しています。

平成27年度からの保険料は、基準額が月額6,158円で472円(8.3%)の増加となります。

■保険料引き上げの主な要因

- 制度改正によるもの
65歳以上が負担する保険料の割合が、1%（21%→22%）増えました。
- 介護給付費の増加
第5期と比較して、要介護認定者や介護サービス利用者が増えると見込まれるため、介護給付費は、増加すると推計されます。

■介護保険料の改定にあたり次のことを変更しました。

- 保険料の段階を細分化
これまで本市では、所得に応じて6段階で保険料を設定していましたが、これを11段階に細分化し、より負担能力に応じた保険料の設定を行いました。
- 低所得者の負担を軽減
制度改正により第1段階に相当する方には公費を投入し、保険料を軽減することになりました。

市は介護給付費の適正化や、平成27年度からのシルバーリハビリ体操の普及など介護予防を推進し、保険料の上昇を抑える取り組みを行っていきます。

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定

高齢者が住み慣れた地域で個々の能力に応じた自立した生活や尊厳ある生活が送れるよう、さまざまな福祉施策、介護保険制度を円滑に実施するため、『高齢者の誰もが、健康で安らぎに満ち、地域で活躍し、支えあうまちづくり』を基本理念に、計画を策定しました。計画では次の重点推進事項を定め、事業を推進していきます。

- ①地域包括ケアシステムの充実
- ②介護予防事業の推進
- ③生活支援・福祉サービスの充実
- ④認知症支援体制の充実
- ⑤介護保険事業の円滑な運営

計画は、市のホームページや出前トークなどを通じてお知らせします。

シリーズ国保 ～庄原市国保の将来のために～

第6回 本年度の保険税率

保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

1 これまでお知らせしてきましたとおり、医療費の増加などにより、市の国保財政は厳しい状況です。

糖尿病予防キャラクター
「腹ハッチー」



2 将来にわたって安定的に運営していくために、本年度、国保の税率を変更します。

高血圧予防キャラクター
「ショーショー鳥」



●国民健康保険税の税率表(網掛けの部分を変更点です。)

区 分	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40～64歳の人)	
	平成26年度 まで	平成27年度 から	平成26年度 まで	平成27年度 から	平成26年度 まで	平成27年度 から
所得割の税率 (前年中の所得に応じて計算)	6.0%	7.1%	2.1%	2.1%	1.4%	2.1%
資産割額の税率 (本年度の固定資産税額に応じて計算)	22.2%	22.2%	8.0%	8.0%	9.7%	9.7%
均等割額 (1世帯当たりの賦課額の上限)	18,900円	24,400円	6,700円	6,700円	8,600円	9,600円
世帯平等割 (1世帯当たり)	15,900円	19,900円	8,600円	8,600円	4,500円	5,600円
賦課限度額 (1世帯当たりの賦課額の上限)	510,000円	520,000円	160,000円	170,000円	120,000円	140,000円

算定例
①

夫)68歳:年金収入80万円、資産なし
妻)60歳:収入無し
の場合

平成26年度まで:年額21,800円
平成27年度から:年額26,300円
差額:4,500円の増
(1納期当たり約562円の増)

算定例
②

夫)45歳:収入210万円、資産なし
妻)40歳:収入無し
子)15歳
の場合

平成26年度まで:年額288,100円
平成27年度から:年額344,200円
差額:56,100円の増
(1納期当たり約7,013円の増)

3 国保は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに、安心して医療を受けられるための制度です。ご理解をお願いします。



特定健診料を
無料
にします

1 ハッチー、国民健康保険は、加入者が1割から3割の負担で安心して医療が受けられる社会保険の役割があるけど、ほかにも役割があるのわかるかな？



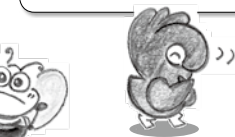
2 うん、わかるよ！
加入者の健康を守るための健診などの健康づくり事業をすることだよ。



3 大正解！
じゃあ、健康づくりで大切なことってなんだろう？



5 そうだね。
そのためにも、年に1回は健診を受けて、自身の健康状態を知ることが大事だね。



6 だから、特定健診を受診するって大切なことなんだね。

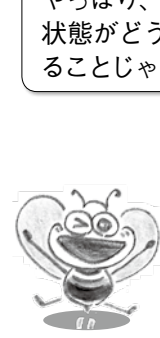


7 そう！
そして、本年度から庄原市国保の特定健診受診料を無料*にします！

*無料となる対象者は、40歳～74歳までの庄原市国保加入者です。



4 やっぱり、自分自身の健康状態がどうなってるかを知ることじゃないかな？



8 わー！
せっかく無料になったんだから、たくさんの人に特定健診を受けてもらいたいね！

9 自らの健康を自らが守るためにも、年に1回の特定健診を受診して、まずは自らの健康状態を知りましょう！



10 次回は、庄原市国保が取り組む健康づくりについて紹介しまーす。

木質バイオマス事業について

グリーンケミカル(株)および(株)ジュオンが実施した木質バイオマス事業について、平成26年12月以後の取り組みをお知らせします。

林業振興課 ☎0824-73-1130

木質バイオマス利活用プラント整備事業を中止した以後の取り組み

市は平成26年11月に、市民説明会、広報紙などで木質バイオマス利活用プラント整備事業（以下「補助事業」という。）の中止決定と補助金返還について説明したところですが、その後の市の取り組み状況をお知らせします。

①市は国に補助金返還

市は補助事業で、グリーンケミカル(株)の補助金適正化法違反があったとして、12月に中国四国農政局から不適正分（2億3806万1169円）の交付決定の取り消しと補助金返還を求められました。

補助金適正化法によると、グリーンケミカル(株)の違反であったも市が返還義務を負い、納付期限までに返還しない場合は延滞金も発生することから、市は12月19日に2億3806万1169円を国に返還しました。

②事業実施主体を破産申立

市は、12月に事業実施主体のグリーンケミカル(株)に不適正分（2億3806万1169円）と事業中止分（2億1262万3952円）の合計額4億5068万5121円の

補助金返還命令を行いました。

しかし、同社から納付および督促期限までに補助金返還されないことと、また、事業計画変更に伴う返還金1135万2879円も返還されていないことから、市は平成27年1月30日に債権者として同社の債権者破産を広

2 (株)ジュオンが実施した補助事業の補助金返還の扱い

平成19年度に(株)ジュオンが実施したリフレッシュハウス東城チップボイラー施設整備事業およびバイオエタノール実証実験設備整備事業について、(株)ジュオンの破産廃止の確定により、市から国への補助金返還がないことをお知らせします。

①(株)ジュオンの破産廃止確定

(株)ジュオンについては、平成23年4月28日の破産手続開始決定から破産処理が行われていましたが、平成26年12月19日に破産手続が終結し、平成27年1月28日には破産廃止が確定し、法人格が消滅しました。

島地方裁判所へ申し立てました。

広島地方裁判所は2月24日、グリーンケミカル(株)の破産手続開始決定を行いました。今後は選任された破産管財人弁護士により、債務額の把握やグリーンケミカル(株)の財産売却など破産処理が進められます。

今後、市は3月19日グリーンケミカル(株)に対する補助金返還命令額を債権者として広島地方裁判所に届け出を行い、債権回収に努めます。

②配当結果と補助金返還の扱い

市は、破産手続きの中で広島地方裁判所にリフレッシュハウス東城チップボイラーおよびバイオエタノール実証実験設備整備に係る補助金返還1776万110円を求めていましたが、配当はありませんでした。

市は、配当が0円であったことから、国への返還額も0円となることを中国四国農政局に報告したところ、同局からこのことに対して異議はないとの通知を受けました。

なお、リフレッシュハウス東城チップボイラーはペレットボイラーに改修し、本年1月から稼働を開始しています。

本年度の
月額保険料は
15,590円です。

就職や結婚、引越し、転職、退職などさまざまな節目の時には、国民年金の加入の種類や保険料の納め方も変わりますので、その都度届け出が必要になります。届け出を忘れると、将来受け取る年金額が減額になったり、受け取れなくなったりする場合がありますので、忘れずに届け出ましょう。

届け出が必要なとき	手続きの内容	持参するもの
勤務先を退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。(第3号被保険者に該当する場合を除く。) ※被保険者種別は下の表をご覧ください。	● 印鑑、年金手帳 ● 社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます。)
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。	● 印鑑、年金手帳 ● 社会保険などの資格を喪失した証明書(勤務先で作成されます。)
他の市町村から転入したとき 庄原市内で転居したとき	住所変更。日本年金機構から届く各種郵送物の送付先を変えます。厚生年金の方は、勤務先で手続きしてください。	● 印鑑、年金手帳
氏名が変わったとき (婚姻、離婚、養子縁組など)	氏名変更。	● 印鑑、年金手帳
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者になります。	● 日本年金機構から届いた書類 ● 印鑑

◆ 20歳以上の学生さんへ ◆
20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。申請することで後払いにできる制度があります。
この申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に受け取れる「障害年金」を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

- 被保険者の種別
加入者は職業などによって3つのグループに分かれています。
- 1号 自営業者、学生、フリーター、無職の方などで、加入手続きは市役所国民年金担当窓口で行います。
 - 2号 会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している方で、加入手続きは勤務先が行います。
 - 3号 第2号被保険者に扶養されている配偶者の方で、加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

庄原市国保からのお知らせ
保健医療課国保年金係
0824-731158

保険証の切り替え、忘れていませんか？
届出は14日以内に確実に！

4月は就職や退職、就学などによる異動がもっとも多い月です。職場の健康保険への加入や脱退をしたときは、14日以内に必要な書類をそろえて保険証の切り替えの手続きをしてください。

異動の届け出をしないまま国保の資格が残っていると、国保税が課税されたままになってしまいます。また、さかのぼって国保に加入したときは、それまでの国保税をまとめて納付しなければならぬ場合もあります。

資格のない保険証で医療機関にかかるると、保険給付を誤って受けてしまうことになり、医療費を清算しなければならなくなります。
自分の加入している保険制度をしっかりと把握して、正しい保険証で医療機関にかかりましょう。

	こんなときは	これを持って市役所へ
国保に加入するとき	他の市町村から引越してきたとき	他市町村の転出証明書・印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめたことの証明書・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなったことの証明書・印鑑
国保をやめるとき	他の市町村に引越すとき	保険証・印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険の保険証・印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	職場の健康保険の保険証・印鑑
その他の届出	住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証・印鑑
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書・印鑑

■ 手続き先 市民生活課戸籍住民係 または各支所市民生活室
■ 問い合わせ 保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158 または各支所市民生活室

下水道は何でも流せるわけではありません！

下水道使用のルール

「公共下水道」「農業集落排水」「浄化槽」は、何でも流せるというものではありません。

①油や残飯は流さないで

油は排水管の中で固まるので、管が詰まる原因となります。残飯や野菜くずも詰まりや悪臭の元になります。

②水に溶けない紙は流さないで

ティッシュペーパーや紙おむつなどは水に溶けないため、排水管やポンプを詰まらせてしまいます。

③タオルや布は流さないで

タオルや布も詰まりの原因となりますので、誤って下水道に流してしまわないよう注意してください。

！月に数件の異常が発生しています

水に溶けない紙やタオルなどの布が下水道に流れ込んだことが原因で、汚水を下流へ送水するポンプが詰まったり、壊れたりする事例が実際に起こっています。

これは、皆さんが気をつけることによって防ぐことができますので、ご協力をお願いします。

井戸水など（上水道以外の水）をご使用の方へのお願い

公共下水道、農業集落排水、市町村設置型浄化槽をご利用の方で、上水道以外の水を使用している場合には、使用している人数を使用料の計算に使っています。

このため、次のような場合には使用料の計算方法が変わりますので、速やかに届け出をお願いします。

使用人数が増減があったとき

例) 転入、転出、出生、死亡、進学などによって使用人数が変わった。

使用している水の種類が変わったとき

例) 井戸水のみを使用から、井戸水と上水道の併用になった。井戸水と上水道の併用から、上水道のみの使用となった。

ポンプに物が詰まると、ポンプを引き上げて分解し修理しなければいけません。



●問い合わせ 下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175

始まりました 「生活困窮者自立支援制度」

4月から生活困窮者の支援制度が始まりました。

働きたくても働けない、離職により住む所がないといったことがあれば、まずはご相談ください。

この制度では次のような支援を行います。

●住居確保給付金

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額（上限あり）を支給します。

●自立相談支援事業

生活に困り事や不安を抱えている場合は、庄原市社会福祉協議会に設置した相談窓口にご相談ください。

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

●支援対象者

本市に在住の方で経済的な問題などで生活にお困りの方。（生活保護受給者は除きます。）

※この相談事業による貸付や給付はありません。

●支援対象者

再就職のために住居の確保が必要な、次のいずれにも該当する方。

① 65歳未満

② 離職などから2年未満

③ 世帯の生計を維持している方

※支給に関しては、収入や資産など一定の要件を満たしている方が対象となります。

相談窓口

庄原市社会福祉協議会

「自立相談支援事業たんぽぽ」

（自立相談支援事業は、庄原市社会福祉協議会へ委託し実施します。）

●問い合わせ

社会福祉課生活福祉係

☎ 0824・73・1166

山火事に 注意しましょう

毎年、この時期は空気が乾燥し、山火事が多発しています。その多くが3月から6月にかけて集中して発生しており、出火原因はあぜ焼き、火入れ、たばこなど、人の不注意によるものが多数を占めています。次のことに注意して山火事を防ぎましょう。

- 風の強い日や乾燥した日は屋外で火を使用しない。
- あぜ焼きなどを行う際は2人以上で行い、必ず水バケツなど消火用具を準備する。
- また、焼却中はその場を離れず、焼却後は完全に消火する。
- たばこの火は必ず消し、吸殻は投げ捨てない。

平成27年山火事予防運動統一標語
「伝えよう
森の大事さ
火の怖さ」

ゴミの屋外焼却は やめましょう！

ゴミの野外焼却は法律により禁止されています

野外焼却禁止の例外（火災予防のために消火用具の準備をお願いします）

- 病害虫の付着した木の枝の焼却
- 河川管理者が行う伐採した草木の焼却
- 災害時の応急対策、凍霜害防止のための稲わらの焼却
- 農業、林業または漁業を営むためにやむをえないものとして行われる、あぜ草・稲わら・下枝・もみ殻などの焼却
- 落ち葉たき、たき火、庭草・せん定木くずの焼却、キャンプファイヤー



あぜ焼き、火入れなどを行う場合は火事と間違わないように、事前にお近くの消防署・出張所へ「火災とまぎらわしい煙または火災を発生させるおそれのある行為」の届け出をしましょう。

ご存知ですか？ 不妊治療

保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

不妊ってどういう状態？

不妊とは、一般的に特に病気の無い健康な男女が性生活を営んでいるにもかかわらず、2年以上妊娠しない状態を言います。不妊は決して珍しいことではなく、6組に1組の夫婦が悩んでいるとも言われています。心配な方は、婦人科検診の機会なども利用して、まずは相談してみましょう。

不妊は女性だけの問題？

不妊の約半数に男性側の原因が関わっていると統計もあります。夫婦で話し合って不妊と向き合うことが大切です。

男性側の主な原因	女性側の主な原因
性機能障害 (精神的ストレスなど)	排卵障害 (ホルモンの異常、精神的ストレス、過剰なダイエットなど)
(精神的ストレスなど)	卵管のトラブル (クラミジア感染や過去の手術など)
	精子をつくる力の低下 (小児期の病気や糖尿病)

治療って どういったことをするの？

一般的な不妊治療として、

排卵日を診断して性交のタイミングを合わせる「タイミング法」や排卵誘発剤を用いた「排卵誘発法」、精子を洗浄・選別して子宮内に注入する「人工授精」が行われます。

これらの治療で妊娠しない場合には、卵巣から卵子を取り出して、体外で受精させ再度体内に戻す「体外受精」や「顕微授精」などの特定不妊治療が行われますが、一般的に治療費が高額になります。

県や市の 助成制度をご活用ください！

特定不妊治療は、県から一回あたり最大15万円の助成があります。それに加えて市からも一回あたり最大15万円の助成を受けることができます。

いずれも申請が必要です。詳しくは、保健医療課健康推進係にお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。

【不妊症のご相談】

広島県不妊専門相談センター
☎082-256-5610
毎週火・水・金曜日15時～17時30分
【不妊治療費用助成の問い合わせ】
保健医療課健康推進係
☎0824-73-1255

ご利用ください!



市の職員が地域に出向いて説明・懇談する「出前トーク」を本年度も実施します。市役所が行っているさまざまな事業について「もっと詳しく知りたい!」といったご要望にお応えします。ぜひご利用ください。

対象

市内に在住、通勤・通学するおおむね10人以上が参加するグループや団体

実施時間

原則として平日の9時から21時までで2時間以内。

会場

申し込み団体・グループで準備してください。

その他

開催を希望する日の2週間前までに情報政策課へ申し込んでください。情報政策課へ申し込んでください。(申込書・メニューの一覧は、情報政策課と各支所、自治振興センターなどにあります。市ホームページからもダウンロードできます。)

※政治、宗教または営利を目的とした集会などは除きます。

問い合わせ

情報政策課広報広聴係
☎0824・73・1159
FAX0824・72・3322

平成26年度人気メニューランキング

- 1位 災害に備えて
- 2位 悪質商法の手口と対処法
- 3位 心とからだの健康づくり

※昨年度の申し込みは1000回。延べ2500人あまりの方が利用されました。26年度は防災防犯に関するメニューに人気が集まりました。メニューにないテーマでも受け付けていますのでご相談ください。

市政トピックス
SHISEI Topics

口和支所

専門家から鳥獣被害対策を学ぶ
鳥獣被害対策モデル事業研修会

市は、「鳥獣被害対策モデル事業研修会」を3月3日、口和自治振興センターで行い、約40人が参加しました。

まず、広島県鳥獣被害対策スペシャリストの井上雅央さんが、「みんなを取り組む鳥獣対策」と題して講演。井上さんは「自分たちが自覚のないうちに餌付けしたり、田や山林の手入れをしていなかったりして、自らが鳥獣被害を増やしていないかまず確認すること」をポイントに挙げ、被害対策は①みんなで勉強する②守れる集落、守れる農地をつくる③柵で守り、追い払う④捕獲する―という順序が大切であると指摘。「鳥獣害の生態や対策をよく知っておくことで被害を抑えることができる」と呼びかけました。

次の事例発表では、永田宮沖集落の松村充さんが、永田中郷・深屋・宮沖集落で取り組んでいる獣害対策の事例を発表。その後、屋外に移動し、実際に柵の設置方法を学びました。

参加した皆さんは終始熱心に耳を傾け、鳥獣被害の抑止へ決意を新たにしていました。



井上さんの講演を熱心に聴く参加者



柵の設置方法を学ぶ

なごみま★ ショット



澤井 遼太くん (板橋町)
H25年10月24日生まれ

母：これからたくさん思い出を作っていくね。そうちゃん大好き♥



戸田 健雄くん (板橋町)
H26年6月13日生まれ

母：1カ月早く産まれたけど、元気に育ってくれてありがとうね。



藤川 優奈ちゃん (小用町)
H25年8月28日生まれ

母：いつも元気いっぱいな優奈。これからもお姉ちゃんと仲良く遊んで大きく育ってね。



大屋 楓ちゃん (東本町)
H26年9月1日生まれ

母：色々な表情を見せてくれるようになったね。元気に大きく育ってね。

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真(データも可)に、名前(ふりがな)・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、情報政策課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール(koho@city.shobara.lg.jp)でも受け付けます。

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



しょうばら花会議

活動 オープンガーデン、寄せ植え講習会などの実施

内容 身近な玄関先から「花と緑のまちづくり」を広げ、「地域コミュニティの輪」「地域の活性化」などに役立てるために活動しています。「参加する人が愉快で楽しいこと」を一番の目標に、住んでよかったと思えるまちづくりを目指しています。会員は随時募集中です。

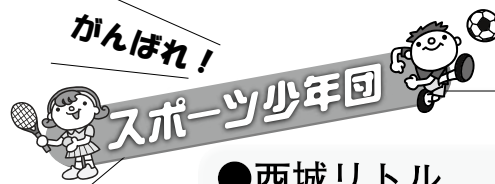
●庄原さとやまオープンガーデン2015春のご案内

4月3日(金)～6月14日(日)の土日祝日を中心に開催されます。ぜひ足を運んでください。

【問い合わせ】☎0824-75-0173(庄原市観光協会内)

市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。詳しくは、自治定住課自治まちづくり係(☎0824-73-1209)まで。



●西城リトル

私たち西城リトルは、西城町内の西城小学校と美古登小学校の2校の児童20人の部員で毎週火・木・土曜日の週3回、西城球場などで練習に励んでいます。

チームの合言葉は「感謝・挑戦・継続」。いろんな方に支えていただき野球ができることに感謝し、常に挑戦する心を忘れず、この姿勢を継続すること。ときには失敗し、悔し涙を流すこともあります。野球を通じて得た経験やともにボールを追いかけた仲間たちはかけがえない財産です。

野球を通じて市内のチームの皆さんと切磋琢磨していきたいと思っています。我がチ

ームを見かけられましたら、ぜひ、熱いご声援をよろしくお願ひします！

代表 = 黒田俊浩
☎090-4577-3293





特色ある学校へ

西城紫水高校

No.7

●射撃部創設

1月末、西城紫水高校に「射撃部」が創設され、現在、数名の部員が月に数回、射撃指導を受けながら日々活動しています。

近年、生徒数が減少傾向にある同校では、活性化策のひとつとして特色づくりとなるクラブの新設を検討するなかで、射撃は県内では2校目と全国レベルで戦える競技であること、県ライフル射撃協会のさまざまな支援が受けられたこと、既存の施設環境ですぐに活動が開始できることなどから同競技が選ばれました。

山本浩史校長は「全国規模の大会に出場することで、生徒の自信につながることを期待している」と話していました。



▲射撃の指導を受ける生徒

●神楽部が県教育奨励賞受賞

西城紫水高校の神楽部が平成26年度広島県教育奨励賞を受賞し、2月13日、表彰式が広島県庁で行われました。

同神楽部は地元の西城町神楽愛好会から指導を受け、30年前に同好会として創設以来、地域の民俗芸能の保存と継承に貢献しています。当初から文化祭で神楽を披露するなど活動を続け、現在は庄原格致・西城紫水・東城高校の三校連携クリスマスコンサートや神楽甲子園、庄原市民俗芸能大会に出演するなど活動の幅を広げています。



▲神楽の練習風景

今年こそ優勝を！市民の思いを届け激励

庄原市カーブ応援隊が日南キャンプを訪問・2/14

庄原市カーブ応援隊訪問団31人が2月14日、広島東洋カーブのキャンプ地である宮崎県日南市の天福球場を訪問しました。

広島東洋カーブの応援を通して交流を行っている日南協力会や山口県岩国市の由宇協力会とともに、それぞれが持ち寄った特産品を緒方孝市新監督に手渡しました。

カーブ応援隊を代表して庄原市の神宮祥司副市長が「庄原の特産品を食べて、今年こそ優勝を！」と庄原市の熱い思いを緒方監督に伝え、チーズ詰め合せや、高野りんごのジュースなどを贈呈しました。

黒田博樹投手が広島東洋カーブに復帰し、ますます期待が高まる今年のカーブ。ぜひ皆さんもカーブ応援隊に参加し、一緒に熱く声援を届けましょう！



▲激励に訪れた庄原市カーブ応援隊

恒例の人間ひな人形登場

比和でお雛さん祭・3/6

No.5

比和上地域で、毎年恒例のお雛さん祭が開かれました。この行事は、フレッシュホーム(デイホーム事業)の行事で、地域の方々がお内裏様、おひな様、三人官女に扮して行われます。比和保育所の園児17人も参加し、一緒に歌を唄ったり、手遊びをしたりと、地域の方々といっしょに、初めて目にする実物おひな様に感動している様子でした。

その後、約9mにもなる具だくさんの巨大巻き寿司づくりに挑戦し、参加者全員で昼食タイムを楽しみました。参加者は「みんなで楽しみながら作るとさらにおいしい。また来年も行いたい」と笑顔で話していました。



▲人間おひな様と手遊びする園児

地域間交流で活性化を

口和青年部が地域活動研修会&交流会・3/14

No.6

口和自治振興区青年部主催の地域活動研修会&交流会が口和自治振興センターで開催され、部員約20人が参加しました。

講演では、たかの遊☆楽☆隊の藤元竜二朗会長と馬船純一副会長が民泊への思いを語り、取り組み内容を紹介しながら「民泊を受け入れた方が“生きがい”や“やりがい”を感じてもらえれば、まちが元気になる」と力説。「ぜひ皆さんもチャレンジしてまちを元気に」と熱いエールを送りました。

参加した青年部員は「前向きな話してとても刺激を受けた。今日の話を参考に、自分たちも無理のない範囲でできることに取り組みたい」と話していました。



▲藤元さんの話に耳を傾ける参加者

民泊受け入れに手応え

とことん体験雪国たかの・2/14,15

No.1

2月14日、15日の2日間、広島市佐伯区の小学生28人が、高野町内の農家で一泊二日の民泊体験をしました。

初日の午前10時に高野町に到着した子どもたちは、ツアーを主催するたかの遊☆学☆隊(庄原市高野地域農村体験交流協議会)メンバーの歓迎を受けた後、まず雪遊びを体験。ス



▲かまくらでハヤシライスに舌鼓



▲きなこ餅づくりを体験する子ども

ノースライダーや雪合戦を楽しんだほか、巨大なかまくらの中で昼食を食べるなど、雪深い高野地域ならではの体験に大喜びでした。

その後、受け入れ農家との対面式を終え、3~5人に分かれて7軒の農家で民泊を体験。農家のお母さんと一緒に夕食づくりをしたほか、雪中野菜掘りや牛の世話をするなど、都会からやって来た子どもたちにとって新鮮なものばかり。何か発見したときの驚いた顔とそのあとのぞかせる笑顔が印象的でした。

受け入れ先のひとつ加藤和子さん宅には後日、「下の兄弟もぜひ参加させたい」と書かれた手紙が届き、成長して帰ってきたわが子を喜ぶご両親の様子も伺えました。

たかの遊☆学☆隊では、これからも積極的に子ども農家民泊受け入れを行っていく予定です。

一票の重みを体験

東城小学校で児童会選挙・2/12

No.3

東城小学校で児童会役員選挙が行われました。

児童会役員に立候補したのは、新6年生9人。立会演説会では「明るい笑顔のあふれる学校にしたい」「清き一票をお願いします」と、各候補者が自分の思いを一生懸命演説しました。

演説終了後、3年生以上の児童178人が投票を実施。投票会場となった音楽室には、この日、庄原市選挙管理委員会が実際の投票所で使っている記載台や投票箱を使って、大人と同じ雰囲気での投票を体験しました。

投票した児童は「ドキドキした。早く大人になって選挙に行ってみたい」と話していました。



▲投票する児童

奉納神楽を堪能

三楽荘で初春神楽・2/22

No.4

庄原市三楽荘で初春神楽が行われ、地域内外から約150人の神楽ファンが詰めかけました。

比婆荒神神楽社、比婆荒神神楽女組、比婆荒神神楽子ども神楽塾のメンバーが、地域の安泰と発展、無病息災、五穀豊稔を願い、伝統の比婆荒神神楽を奉納。観客は目の前で繰り広げられる儼かな神事、華麗な舞いを心ゆくまで堪能していました。

視察に訪れた鳥取県荒神神楽研究会代表の徳林亜美さんは「国有有形文化財に指定された立派な建物の中で見る神楽に感動した。また来年もぜひ見に来たい！」と声を弾ませていました。



▲子ども神楽に見入る観客

小さな花が里山に春を告げる

節分草自生地公開・2/21~3/15

No.2

節分草自生地として日本有数の規模を誇る総領町で2月21日から3月15日の間、自生地公開が町内の7カ所で行われ、3月15日には節分草祭が開催されました。

メイン会場の道の駅リストア・ステーションでは公開期間中、土日を中心に、山野草写真講座、絵手紙教室、寄せ植え教室などが行われ、多くの人でにぎわいました。

総合案内所では、節分草のボランティアガイド「花守り」が常駐し、観光客に自生地の開花状況を案内したり、節分草の魅力などを伝えていました。

また、総領小・中学校の児童生徒も、総合的な学習の一環としてボランティアガイドを務め、観光客に節分草の特徴や生態、総領が自生地になった理由などを手作りの紙芝居などで紹介しました。

自生地周辺を訪れた人たちは、山裾に咲く可憐な花に、一足早い春の訪れを感じていました。



▲自生する節分草を撮影する観光客



▲総領小児童が観光客にイラストで節分草を解説

健診を受けよう！

健診を受けるイミはある！

自覚症状のないうちから受けることにイミがある！

年1回、定期的に受けることにイミがある！

平成25年度の庄原市の死因は、多い順から「がん(悪性新生物)」「心疾患」「肺炎」「脳血管疾患」となっています(図1)。

一方、健診の受診状況を見ると、平成25年度がん検診受診率では、部位による違いはありますが20%前後(図2)、特定健診受診率は39.5%(図3)となっています。

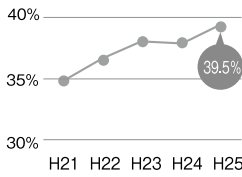
つまり、対象年齢の半数以上は健診を受けていないという状況です。



保健医療課 主任保健師 繁藤千由香

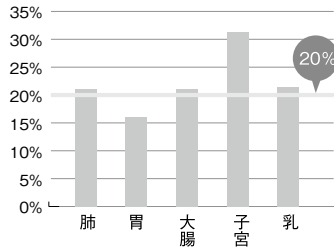
保健医療課 主任保健師

図3 特定健診受診率 (H21～25)



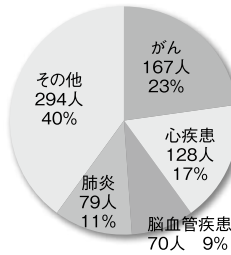
出典：平成25年度法定報告

図2 がん検診受診率 (H25)



出典：平成25年度地域保健・健康増進事業報告

図1 庄原市の死因 (H25)



出典：平成25年人口動態統計

<p>①ボク 腹ハッチー</p> <p>いつも元気！</p>	<p>②でも 健診を受けてみた</p>
<p>③うそ...</p> <p>血糖高...</p>	<p>④よし 腹八分！</p> <p>毎年健診で 血糖検査！</p>

心筋梗塞や脳梗塞を含め生活習慣病の多くは、自覚症状がないまま悪化していきます。つまり、症状が出たときには、かなり重症化している可能性があります。だから、自覚症状のないうちから健診を受けることにイミがある！

定期的に血液検査などをすると数値の変化がわかります。血圧や血糖、脂質などは生活習慣との関係が大きいので、生活を振り返るキッカケになります。また、「毎年継続的に受診している人」は、「過去3年間受診歴がない人」より、早期がんの発見率が高いという調査結果も認められています。

だから、毎年1回定期的に健診を受けることにイミがある！

生きるためにイミがある！

「検診で発見されたがん」は「体調不良などから診断されたがん」より、5年生存率(がんの診断から5年後に生存している人の割合)が高いという結果が出ています。

だから、生きていくために、がん検診を受けることにイミがある！がんは不治の病ではありません！

平成27年度健康診査の魅力！

- 特定健診が無料！ 特定健診料金8,330円が0円。これを機に、健診を「年間行事の一つ」に。
- 大腸がん検査は簡単！ 検便で助かる命がある。早期発見・早期治療で95%以上の人が完治。
- 20歳以上の女性へ 若い女性に子宮頸がんが増加。妊娠やホルモン分泌に関わる子宮に心配りを。
- 40歳以上の女性へ 乳がんは50歳前後が最多。マンモグラフィ検査は手で触れてもわからない小さながん発見に効果あり！

4月6日の行政文書で「平成27年度庄原市生活習慣病健康診査のご案内」を各戸にお届けしています。健診は車の車検と同じこと。定期的(年1回)に受けることで、安心と安全の人生ドライブを！

※申し込み・問い合わせは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)または各支所市民生活室まで。

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を



各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 4月16日(木)・5月21日(木) 10時～15時	庄原市ふれあいセンター	広島県北部子ども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051 東城支所市民生活室 ☎08477-2-5131
	東城 4月9日(木)・5月14日(木) 10時～15時	東城支所		
人権相談	庄原 4月21日(火)・5月5日(火) 13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	西城 5月13日(水) 13時30分～16時30分	西城自治振興センター		
	東城 5月7日(木) 13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	高野 4月14日(火)13時～15時	高野支所		
	比和 4月16日(木) 13時30分～15時30分	比和自治振興センター		
	総領 5月13日(水)9時～11時	総領健康福祉センター		
行政相談	庄原 4月16日(木)13時～15時30分	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 西城支所市民生活室 ☎0824-82-2124 高野支所市民生活室 ☎0824-86-2115 比和支所市民生活室 ☎0824-85-3001 総領支所市民生活室 ☎0824-88-3063
	西城 4月16日(木) 13時30分～15時30分	西城保健福祉総合センター(しあわせ館)		
	高野 4月14日(火)13時～15時	高野支所		
	比和 4月16日(木) 13時30分～15時30分	比和自治振興センター		
	総領 5月13日(水)9時～11時	総領健康福祉センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 東城支所市民生活室 ☎08477-2-5121
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～15時45分	児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係	相談者のプライバシーの保護、秘密の保持を徹底します。各学校でも相談を受け付けています。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
障害者相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～15時45分	社会福祉課障害者福祉係	障害者相談支援員	障害者相談専用 ☎0824-73-1249
心の健康相談	4月21日(火)・5月19日(火)13時～14時	広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎) 三次市十日市東4-6-1	事前予約が必要。検査は無料・匿名で受けられます。エイズ相談は随時受けられます。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5181
エイズ検査・相談	5月7日(木)13時～14時30分			

母子保健事業

●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子手帳交付	4月20日(月)・5月11日(月)9時～17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
パパママひろば (妊婦教室)	5月8日(金)13時30分～16時	庄原市保健福祉センター	母子健康手帳	申し込み必要
	5月28日(木)13時30分～15時	東城こどもの館		
育児相談	5月11日(月)13時～15時	庄原市保健福祉センター	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

自衛官募集 ~平和を仕事にする~

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
幹部候補生	一般	5月1日まで	1次: 5月16日、17日 (17日は飛行要員のみ) 2次: 6月16日~19日
	歯科		1次: 5月16日 2次: 6月16日~19日
	薬剤		

※待遇、給与など詳しくは三次地域事務所にお気軽にお問い合わせください。
問い合わせ 自衛隊広島地域協力本部三次地域事務所 ☎0824-62-0350

相談

無料法律相談室

広島地方裁判所三次支部による無料法律相談室が実施されます。

とき 5月13日(水) 13時~16時

(受付は15時30分まで)

ところ みよしまちづくりセンター

相談事項

民事(不動産、登記、金銭、交通事故、損害賠償関係など)、家事(相続・遺産分割)

夫婦・親子関係、遺言など)

広島地方裁判所三次支部 ☎0824-63-5141

催し

上野公園桜まつり

「さくら名所100選の地」である上野公園。期間中、約600本のソメイヨシノに、ぼんぼりが灯され、照らされる夜桜の美しさは随一です。

とき 4月1日(水)~30日(木)

ところ 上野公園
問い合わせ 庄原市観光協会庄原支部

☎0824-73-0602

第5回福田頭山開き

本格的な行楽シーズンの始まりを前に、一年間の登山客の安全を願う山開きを開催します。手つかずの自然が残る「ひろしま百山」福田頭にぜひお越しください。

とき 4月26日(日)

ところ 福田頭山開き特設会場(比和総合運動公園内)

問い合わせ 公共の宿「かさべるで」

☎0824-85-2230

帝釈峡湖水開き

国定公園帝釈峡の観光シーズンの幕開けにあたり行われる安全祈願祭です。太鼓や神楽、吹奏楽などのステージや神石高原マルシェの創作グルメが楽しめます。

とき 4月29日(水・祝)

ところ 帝釈峡神龍湖

問い合わせ 帝釈峡観光協会

☎08477-2-0525

おくまのさん

「おくまのさん」として親しまれている熊野神社の春季大祭に合わせ、神社周辺の駐車場や「イザナミ茶屋」で、地元自治会による出店や西城町神楽愛好会による神楽奉納、西城川太鼓の演奏などのイベントを開催します。

とき 4月29日(水・祝) 11時~

ところ 熊野神社周辺(西城町)

問い合わせ 西城町観光協会

☎0824-82-2727

募集

広島県アダプト活動団体募集

広島県は、県が管理する道路(100m以上)・河川(50m以上)で清掃・緑化・草刈などの活動を行う団体を随時募集しています。

※アダプト活動とは、アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民などが主体となつて清掃・緑化活動などを中心に公共空間をわが子のように面倒をみていく活動を行います。

①希望する団体に団体名や企業の支援内容

②減免申請は毎年必要です!

③活動に伴う傷害・損害賠償保険の加入

④減免を受けられる軽自動車

その他

固定資産税・軽自動車税の減免申請は毎年必要です!

次に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税の減免を受けることができます。

減免を受けようとする場合は、毎年、納期限の7日前までに税務課または各支所へ減免申請書を提出する必要があります。ご不明な点がありましたら、税務課または各支所でご相談ください。

第1期の納期限は6月1日(用)です。申請は5月25日(用)までにお願ひします。

●減免を受けられる固定資産

①生活のための公私の扶助を受けている人が所有する固定資産

②公益のために直接専用する固定資産(有料の場合を除く)

③災害などにより著しく価値が減少した固定資産 など

申請に必要なもの

①減免申請書

②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳など

③運転免許証



中国やまなみ街道開通記念イベント

3月22日に「中国やまなみ街道」(中国横断自動車道尾道松江線)が全線開通・供用開始したことにあわせ、市内の観光拠点施設などで記念イベントを開催します。

道の駅たかの周年祭

道の駅たかのオープン2周年を祝い、イベントを開催。RCCアナウンサーによる大抽選会やステージイベントのほか、地元グルメはもちろん中国やまなみ街道沿線グルメも出店します。

とき 4月11日(土)・12日(日)

ところ 道の駅たかの



伊藤アナウンサー

モーモー物産館感謝祭

名物の比婆牛、そば、ワニ料理が楽しめるほか、中国やまなみ街道沿線グルメも出店。ステージではRCCアナウンサーによるゲーム大会が行われ、子どもに人気のふわふわドーム型遊具もあります。

とき 4月25日(土)・26日(日)

ところ モーモー物産館



河村アナウンサー

周遊スタンプラリー

「元就公を探せ!!-どど~んと特産品プレゼント」

市制施行10周年および中国やまなみ街道開通を記念し、市内観光拠点施設などを巡る周遊スタンプラリーを実施します。RCCの人気テレビ番組「元就。」のキャラクター「元就公」を探しながら、市内の観光施設を巡ってみよう。

期間 4月11日(土)~11月23日(祝)

●問い合わせ 商工観光課にぎわい観光係 電話 0824-73-1179

☎0824-73-1144

庄原市河川道路美化活動保険制度

市は、参加者の皆さんに安心して活動していただくため、自治会などが主催する美化活動(清掃・草刈など)を対象に、保険制度を設けています。保険料は市が負担します。

対象となる活動

市が管理する河川(普通河川)と道路(市道・農道・林道)で行う清掃・草刈などの美化活動

対象者

美化活動計画書を提出した団体の活動参加者

内容

活動中のけがや事故の傷害・賠償補償

申し込み

活動する15日前までに、美化活動計画書を建設課または各支所環境建設室・産業建設室へ提出してください。

問い合わせ

建設課管理係

☎0824-73-1150

または各支所環境建設室・産業建設室

業建設室

国営備北丘陵公園だより



備北公園「春まつり」開催!

4月11日(土)~5月17日(日)

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(http://www.bihoku-park.go.jp/)

春の花、咲いています!

春の花とイベントを楽しむ「春まつり」が始まります。期間中は週末を中心にイベントを開催。花とイベント、遊びを満喫してみませんか?

春の風が心地よい「花の広場」では、ピオラやチューリップ、ポピーが次々と咲き続けます。展望台からぜひご覧ください。サクラ(ツメヨシノ)の見ごろは4月上旬です。

- 〇花の見ごろ
 - ピオラ 4月上旬~5月中旬
 - チューリップ 4月中旬~下旬
 - アイスランドポピー 4月中旬~5月上旬
 - ハナビシソウ 5月上旬~6月上旬
 - シャレポピー 5月中旬~6月上旬
 - ネモフィラ 5月上旬~下旬

イベントもいろいろ

※天候状況により開花時期が変わる場合があります。
手づくり体験、神楽公演、和太鼓公演、ミニコンサートなど、親子で楽しめるイベントを開催します。ひばの里では、「柏餅づくり」「ちまきづくり」などの食体験も楽しめます。
また、「ツリクライミング体験」や「ノルディックウォーキング体験」「カヌー



チューリップ



シャレポピー

スイセンも見ごろです

スイセンガーデンのスイセンも見ごろが続いていますので、10日まで開催します。週末には観察会なども開催します。
※期間中は、電話または公園ホームページで確認ください。

市道の草刈り交付金制度

市道の草刈りを地域ぐるみで実施した地域団体に対して、片側延長1kmにつき10円の交付金を交付します。

受付期間 4月20日(月)~5月29日(金) 申し込み

受付期間内に、建設課または各支所環境建設室・産業建設室へ申請してください。申請用紙は同課・室にお問い合わせください。
問い合わせ 建設課管理係 ☎0824・73・1150
または各支所環境建設室・産業建設室

県大会

広島県中学校総合体育大会 冬季大会(スキー競技の部)

(2月18日~19日/ひろしま県民の森スキー場)

- 女子大回転
 - 4位 奥田 歩(口和中2年)
 - 6位 天根 千晴(高野中1年)
 - 1位 男子大回転
 - 堀井 亮佑(西城中2年)
 - 3位 杠 翔希(比和中1年)

●一般の部 準優勝 雪村時代(高野町)

●3年女子の部

- 5位 埜 結翔(高野小)
- 6位 堀井 楓(西城小)
- 2位 ●3年男子の部
- 門主 律己(高野小)
- 3位 片山 颯大(峰田小)
- 4年男子の部
- 2位 白根 楓(高野小)
- 3位 主田 周平(西城小)
- 4位 横谷 天星(高野小)
- 5位 松本 翔吾(庄原小)
- 5年女子の部
- 1位 熊本 心優(比和小)
- 5年男子の部
- 2位 国本 洋介(高野小)
- 3位 小田 袈方(比和小)
- 6年女子の部
- 3位 須安菜々香(高野小)
- 6年男子の部
- 1位 前田 悠(西城小)
- 3位

広島県なぎなた選手権大会

(3月15日/広島県立総合体育館)

- 演技競技
 - 成人の部 準優勝 足立 朱穂(濁川町)
 - 小学校低学年の部 準優勝 久保允治(西城小3年)
 - 小学校高学年の部 準優勝 稲里 孝美(西城小6年)
 - 高校生以上男子の部 第3位 久保 寛明 (三次高1年・西城町)



全国大会

日本雪合戦選手権大会 (3月7日~8日/長野県白馬村)

●レディースの部 優勝 C C Dレディース(東城町)

広島県小学生総合体育大会 スキーの部(アルペン競技)

(2月8日/芸北国際スキー場)

- 1年男子の部
 - 4位 松尾 昂紀(東城小)
 - 2年女子の部
 - 3位 主田 志乃(西城小)
 - 2年男子の部
 - 1位 門主圭太郎(高野小)
 - 6位 曾利 海舟(庄原小)

●5年男子の部

- 1位 熊本 心優(比和小)
- 2位 国本 洋介(高野小)
- 3位 小田 袈方(比和小)
- 6年女子の部
- 3位 須安菜々香(高野小)
- 6年男子の部
- 1位 前田 悠(西城小)
- 3位

※該当する方の情報は、情報政策課広報広聴係(☎0824・73・1159)までお寄せください。

広告 一人でも悩まないで 必ず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

司法書士 飯田 一生 庄原 司法書士 検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号) (広島司法書士会所属)
(司法書士登録番号828号) 〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 / パルナシオB2階 TEL0824-72-2315(ご予約)

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?
あなたの不安な気持ちをお話ください。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》

庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎ 0824-73-1243 [月~金 9時~17時 (年末年始・祝日除く)]

広島県西部 こども家庭センター	☎ 082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎ 082-254-0399	月~金 10時~17時 月~金 17時~20時 土日祝 10時~17時
広島県北部 こども家庭センター	☎ 0824-63-5181(代) 内線 2313	月~金 10時~17時

山根木材のリフォームは「木+新発想」の提案力に自信があります。

無料現地調査いたします。

差上げます!

山根木材リフォーム実例集プレゼント!!

リフォーム後の実際の暮らしがみえる!
木と家づくり104年の実績を活かしたリフォーム実例

広島北リフォームショールーム 広島市安佐北区可部南5丁目4-4
リフォームや現場見学会のお問合せ
その他ご相談はこちらまで Tel.082-819-2210

人の動き（庄原市の人口）
平成27年2月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 38,086人（前年比-680人）
男 18,024人（前年比-318人）
女 20,062人（前年比-362人）
世帯数 15,886世帯（前年比-35世帯）
【うち外国人】人口 322人（前年比+39人）
【各地域の内訳】
○庄原地域 18,727人（7,866世帯）
○西城地域 3,776人（1,507世帯）
○東城地域 8,470人（3,713世帯）
○口和地域 2,168人（824世帯）
○高野地域 1,939人（696世帯）
○比和地域 1,535人（637世帯）
○総領地域 1,471人（643世帯）

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

休日診療のご案内

4月・5月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

4月12日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
19日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
26日(日)	瀬尾病院	☎08477-2-0023
29日(水)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
5月3日(日)	細川医院	☎08477-2-0054
4日(月)	東城病院	☎08477-2-2150
5日(火)	日伝医院	☎08477-2-2180
6日(水)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
10日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151

広報日記
希望や不安、さまざまな思いのなかで10年前スタートを切った庄原市。3月31日にめでたく市制施行10周年を迎えました。特集のなかで一部ですが市内の出来事を振り返りましたが、この10年間本当に多くの出来事があり、さまざまな課題を抱えながらも一歩ずつ前に進んできたと感じています。皆さんはどういった印象をお持ちでしょうか。伊藤さんの言葉にもあるように、10年はひとつの節目として、将来にわたって庄原市が誇れるまちとしてあり続けるよう、みんなの力を結集していきたいです。広報しょうばらは、そうした一役を担いたいとも思っています。今月から多少リニューアルしましたので、引き続きよろしくお祈りします。ご意見ご感想もお待ちしております。㊤

食育コーナー
☎0824-73-1186

『お弁当の日』の取り組みをはじめます！

本年度から庄原市内の小中学校で「弁当の日」の取り組みを進めます。弁当づくりを通して、①「食育の推進」、②「家族の心の交流を図ること」をねらいとしています。
この取り組みは、各学校でそれぞれ弁当づくりの計画を立て、スタートできることから始めます。例えば、「親子で協力してつくる」「子どもだけでつくる」「テーマや特定の日を決めてつくる」など、内容や方法は各学校が工夫して取り組みます。
この取り組みによって、家庭の中が喜びと笑顔でいっぱいになることを期待しています。



○食育の推進
子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくための基礎として「食」が重要です。その「食」について、弁当づくりを一つのきっかけとして、改めて考えてみることでできらばと思います。

例えば、子どもが健全な食生活をするために、「食」の知識や「食」を選択する力を習得すること、栄養や食事のとり方・食習慣について考えること、地域食材や郷土食について学習すること、などが挙げられます。

○家族の心の交流を図る
食事について家族で一緒に内容を考えて、買い物に行き、料理の楽しさを体験し、「弁当の日」が家庭内のコミュニケーションを図るきっかけになると考えています。
家族が心を通わせて弁当をつくることで、食材のこと、栄養バランスのこと、食生活のこと、つくる苦労や喜び、感謝する気持ちなど、この弁当づくりを通して学びます。

献血のご案内
☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

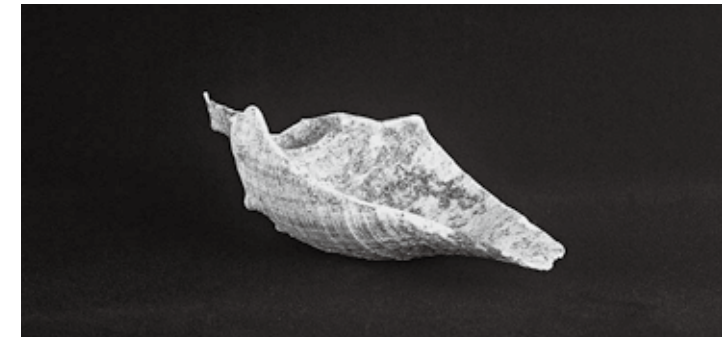
実施日	会場	受付時間
4月20日(月)	県立広島大学庄原キャンパス	11時30分～15時

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは交流サロンラッキー ☎0824-72-0075 まで
と き 5月9日(土) 9時～13時
と ころ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>

時悠館 ☎08477-6-0161
開館:9時～17時 休館:水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

かいはい 貝杯



写真は、東城町にある帝釈馬渡岩陰遺跡から出土した貝製の容器です。その形から貝杯と呼ばれ、水や魚介の煮汁、また酒のようなものをすくったり、飲んだりするのに使用したのではないかと考えられます。縄文時代前期(今から約5,000～6,000年前)のものです。

この貝杯は、テングニシの殻頂部や口の部分などを、2分の1くらい打ち欠いて作っています。打ち欠いた周縁部はよく研磨され、また殻表もわずかに研磨されています。現存の長さは約16cm、径は約10cmで、深さは約3cmです。口部分の厚みが5mm以上あることから、材料とした貝は殻長が26～28cm、径が11～12cmくらいある最大級のテングニシであったと推測されています。

縄文時代の貝塚ではテングニシは比較的多く見られ、広島県内では広島市の比治山貝塚、尾道市の大田貝塚、福山市の馬取東貝塚などから出土しています。いずれも食用にされたものと思われませんが、殻の長さは10～15cm程度と小ぶりです。いかに馬渡遺跡のテングニシが大きいかが分かります。海岸部の遺跡でも、このように大きいものは珍しかったのではなんでしょうか。大きなものが山間部との交易品となったのかもしれませんが。

昔、祭の露店などでよく見られた、子どもたちが鳴らして遊んだウミホウズキは、このテングニシの卵の袋です。縄文人たちも口に含んで鳴らしていたかもしれません。

ロビーコンサート
☎0824-73-1188

と き 4月27日(月)12時15分～55分
と ころ 市役所1階市民ホール
出演者 岸湧山(尺八)、伊達胤苑山(尺八)
曲 目 ・都山流尺八本曲「鶴の巢籠(つるのすごもり)」
・九州民謡調「黒田節」ほか
▶岸湧山…都山流尺八竹琳軒大師範。都山流尺八「牧友会」「青竹の会」会長。平成元年都山流尺八コンクール広島県代表として全国大会出場。都山流尺八歴48年。庄原市在住。
▶伊達胤苑山…都山流尺八竹琳軒大師範。都山流尺八「竹翁会」会長。箏三絃三曲合奏など各地で活動中。都山流尺八歴45年。上下町在住。

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
洋画家・濱田昭法作品展(広島市在住)
と き 5月8日(金)～10日(日)10時～16時
☎0824-72-5453
☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

4月・5月のイベント情報
▶ゆめさくら講座
○かずら教室

1)と き 4月22日(水)
午前の部 三輪車型花台
午後の部 プチ三輪
①午前の部 9時30分～12時
②午後の部 13時00分～15時30分
参加費 ①2,300円 ②1,300円 **定員** 各12人

2)と き 5月15日(金)
午前の部 丸テーブル
午後の部 コロコロ入れ
①午前の部 9時30分～12時
②午後の部 13時00分～15時30分
参加費 ①3,300円 ②1,300円
定員 ①8人 ②10人

○苔玉教室～春の寄せ植え～
と き 4月27日(月)
午前 10時30分～12時
午後 13時30分～15時30分
参加費 2,300円 **定員** 20人

▶展示・イベント
○華展(庄原華道連盟)
と き 4月25日(土)～26日(日)
○手仕事・里山のふくろうと仲間たち展
と き 4月20日(月)まで ※最終日は正午まで
○ゆめさくら春まつり
と き 4月29日(水)～5月6日(水)
ミルク缶クイズ、餅つき

【営業時間の変更】
4月1日(水)から閉館時間が18時に戻ります。
※朝どり市は通常通り16時
5月5日(火)は営業します。

乗りんさい 芸備線



小奴可駅〜道後山駅



▲猫山を望みのどかに進む車両 (平成27年2月21日撮影)

芸備線で二番目に標高が高い駅から一番標高が高い駅へ。小奴可駅を出た車両は、弧を描きながら、山に吸い込まれていきます。両駅間の標高差は60mあまり。この区間は、昭和11年10月10日の国鉄三神線前線開業時に最後に開業した区間(小奴可〜備後落合)の一部で、実は芸備線でいちばん新しい区間です。

東城駅から猫山裾の分水嶺まで、芸備線はひたすら上りとなり、西側の平坦な路線に比べ、山岳鉄道のように一歩ずつしつかり上っていきます。小奴可に入ると前方に猫山、左に白滝山、右に鳶ノ巣山が雄大に広がる盆地となります。

猫山は雪の度に姿を変え、晴れの日にはその美しさを際立たせます。小奴可を出ると列車は一気に急坂を道後山駅に向かって左カーブを上っていきます。かつてはS120が軽快に上ります。

備後落合より東の芸備線は岡山支社の管理となり、車両も路線も別会社のようにがらりと変わります。西方面の方はほとんど見られることがないと思いますが、ぜひ備後落合より東へ行ってみてください。

土屋 詔二(上原町)

応募方法
庄原市内の鉄道路線に思わず乗ってみたくなる乗車エピソードやスポット情報を募集しています。写真と説明文(100文字程度)乗車体験記(200文字程度)を郵送またはメールでお送りください。

応募先
〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159
メール koho@city.shobara.lg.jp

庄原の食材を扱うお店を応援します!

おいしいものは
庄原市地産地消推進店
地元にある!!

東城きんさい市

登録第43号店

所 東城町川東 877
☎ 08477-2-4840
営 4月~11月/8時~18時
12月~3月/8時~17時
休 年末年始のみ

取り扱う市内産食材
季節の野菜・きのこ・卵・こんにやくなど

●東城きんさい市の吉原知子さんに聞きました

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか?
東城きんさい市は、東城産の野菜のみ販売しているお店なので、まさに地産地消推進店にふさわしいと思ったからです。

お店の推進店としてのこだわりは?
東城産のみ販売し、季節のものを提供

しています。顔の見える店として、生産者の写真を貼っています。

皆さんへ一言
春野菜の季節になりますが、東城でしか採れない野菜のみの販売になりますので、ぜひ地元の野菜を買って来てください。



『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか? 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係(☎0824-73-1255)まで。